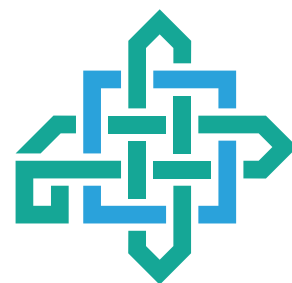


連携の絆を深め、輝く明日へ



ニュースレポート  
中央会

NEWS REPORT CHUOKAI

No.773

2020

8



ものづくり補助金活用事例紹介  
～株式会社サン高千穂～



支部だより



支部だより

## Contents

- 01 道税の申告期限の延長・納税猶予のご案内
- 02 テレワーク導入支援策のご案内
- 03 雇用シェアを活用して従業員の雇用を守る企業を無料で支援します
- 04 母性健康管理措置による休暇取得支援助成金をご活用ください
- 05 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金のご案内／  
両立支援等助成金 介護離職防止支援コースのご案内
- 06 道営工業用水道料金の支払猶予及び分納が可能です！／  
「北海道よろず支援拠点」が経営課題の解決策をみなさんと一緒に考えます
- 07 テレワーク導入に関する法的留意点  
～テレワークの時代に備えて～  
—特定社会保険労務士 森 隆幸 氏—
- 08 令和元年度 設立組合一覧／組合運営実務講習会のご案内
- 09 組合イベントスケジュール 2020 夏・秋
- 10 ものづくり補助金活用事例紹介～株式会社サン高千穂～
- 12 6月の道内景況
- 14 支部だより
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ  
中小企業基盤整備機構からのお知らせ

## 第72回 中小企業団体全国大会に関するお知らせ

今年度の全国大会につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが不透明な状況下、例年通りの開催が極めて難しいと判断されることから、規模を大幅に縮小して開催することとなりました。そのため、皆さまへの参加ご案内は行いませんので、ご理解いただきたく併せてお願い申し上げます。

- 1 開催日 令和2年10月22日(木)午後1時30分から午後3時まで
- 2 開催場所 ザ・ヒロサワ・シティ会館(茨城県立県民文化センター)
- 3 テーマ 『つながる ひろげる 連携の架け橋 ～スクラム強く 団結前進～』
- 4 主催 全国中小企業団体中央会・茨城県中小企業団体中央会

※例年、本会では全国大会の日程に合わせてオリジナルツアーを企画、催行しておりますが、今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、今年度のオリジナルツアー企画は中止といたします。



# 新型コロナウイルス関連情報

## 北海道からのお知らせです

### 道税の申告期限の延長・納税猶予のご案内

- 道税を一時に納税できない場合、納税の猶予が適用される場合があります。
- 法人道民税・事業税をはじめ道税の申告・申請・請求等について、期限までに申告等することが困難な状況となり、提出が遅れるやむを得ない理由がある場合は、その期限が延長される場合があります。

#### 納税猶予の特例制度の申請手続について

##### 【猶予の要件】

新型コロナウイルス感染症の影響による事業収入の減少等の事実がある場合において、次のすべての要件に該当するときは、申請により、1年以内の期間に限り、徴収の猶予が認められることがあります。

- ①令和2年2月以降の任意の期間(1ヶ月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること
- ②道税の全部又は一部を一時に納税することが困難であること
- ③令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限(延長された場合は延長後の期限)が到来すること

##### 【申請の手続】

徴収猶予の特例を受けようとするときは、次の書類を総合振興局等に提出してください。

- ①徴収猶予申請書
- ②財産目録及び収支の明細書(猶予を受けようとする金額が100万円以下の場合は財産収支状況書)
- ③事業収入の減少等の事実を証する書類(売上帳、現金出納帳、給与明細、預金通帳のコピーなど)

##### 【申請の期限】

令和2年6月30日又は徴収猶予の特例を受けようとする道税の納期限(納期限が延長された場合は延長後の期限)までのいずれか遅い日までに申請してください。

#### 申告期限等の延長について

##### 【対象となる手続】

令和2年2月27日以降に期限が到来する次の手続が対象となります。

- ①道税の申告と納付(納入)  
(道民税利子割・配当割・株式等譲渡所得割、法人道民税・事業税、個人事業税、軽油引取税、ゴルフ場利用税、道たばこ税、循環資源利用促進税)
- ②道税に関する申請、請求、その他書類の提出※1  
(自動車税種別割の減免申請、事業開始等の届出など)  
※1軽油引取税の製造等承認申請、免税軽油の各種申請など事前に承認が必要なものについては、対象とならない場合がありますのでお問合せください。

##### 【延長が認められる「やむを得ない理由」】

- ①税務代理等を行う税理士(事務所職員を含む)が感染した場合
- ②企業の職員が感染者又は濃厚接触者に該当し、経理担当部署を閉鎖している場合
- ③感染症拡大の予防策のため、定時の株主総会の開催を遅らせた場合

- ④感染予防のため、来庁時期を遅らせた場合など  
※上記の理由以外であっても、感染症の影響を受けて申告等が期限までに困難な場合には、延長が認められます。

##### 【必要な手続】

延長申請書を提出する必要があります。  
なお、申告書等の余白に次の事項を記載して提出した場合は、延長申請書の提出があったものとみなします。

- ①新型コロナウイルス感染症による申告等の期限延長申請
- ②新型コロナウイルス感染症に関連して、申告等を行うことができない理由

##### 【その他】

- ・延長申請書は「やむを得ない理由がやんだ日」以後速やかに提出してください。
- ・申告書等の提出及び納付(納入)期限は、原則「申告書等の提出日」となります。申告の場合は、申告日までに納付(納入)をしてください。

#### お問合せ先

お近くの総合振興局、振興局又は道税事務所までお問合せください。  
道 HP : <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/topics/coronaviruskigen.htm>

# 新型コロナウイルス関連情報

## テレワーク導入支援策のご案内

道では、現在、国および道で実施しているテレワーク導入に役立つ情報をまとめています。従業員の新型コロナウイルス感染リスクの低減はもとより、仕事と家庭の両立など、働く方々それぞれの状況に応じた多様な柔軟な働き方を可能とするとともに、有能な人材の確保など企業経営にも寄与するテレワークの導入にご活用ください。

### ○テレワーク、まずは相談してみよう！

相談事業	テレワーク相談センター 【厚生労働省】	全国の企業を対象にテレワーク導入・運用に関する相談・疑問を専門相談員が無料に対応	厚生労働省委託事業 TEL:0120-91-6479 HP: <a href="https://www.tw-sodan.jp/">https://www.tw-sodan.jp/</a>
	テレワークマネージャー 相談事業【総務省】	テレワークに適したシステム（ICT 機器等）や情報セキュリティ、勤怠労務管理等の情報提供や相談受付	【委託先】(株) NTT データ経営研究所 TEL:03-5213-4032 HP: <a href="https://www.nttdata-strategy.com/r01telework/">https://www.nttdata-strategy.com/r01telework/</a>
	働き方改革支援員の派遣 によるハンズオン支援 【北海道】	企業からの要請に応じて専門的知識を有する専門家を派遣し中小企業の取組支援	経済部労働政策局雇用労政課 TEL:011-204-5354 HP: <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/shien.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/shien.htm</a>
	専門家派遣事業 【北海道】	雇用環境など様々な課題に応じた専門家を派遣し、オーダーメイド型の助言指導を行うことで中小企業等を支援	【委託先】一般社団法人中小企業診断協会北海道 【電話申込】0800-800-2551 【FAX 申込】011-231-1388 【WEB 申込】 <a href="https://www.shindan-hkd.org/corona/">https://www.shindan-hkd.org/corona/</a>

### ○テレワーク、挑戦してみよう！

総合ガイド	働き方改革のための テレワーク導入モデル 【総務省】	テレワークを段階的に導入・普及するためのノウハウを先進企業の事例を交えて紹介 <a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/telework/">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/telework/</a> からダウンロード
	テレワークではじめる 働き方改革 【厚生労働省】	テレワークの導入・運用ガイドブック <a href="https://telework.mhlw.go.jp/info/doc/">https://telework.mhlw.go.jp/info/doc/</a> (テレワーク総合ポータルサイトからダウンロード)
補助・助成	働き方改革推進支援 助成金 (テレワークコース) 【厚生労働省】	テレワーク用通信機器の導入・運用や就業規則の変更等の成果目標を設定 達成率3/4で20万円(一人当たり)、150万円(1企業当たり) ※いずれも上限 達成率1/2で10万円(一人当たり)、100万円(1企業当たり) ※いずれも上限 【お問合せ先】 テレワーク相談センター TEL:0120-91-6479 HP: <a href="https://www.tw-sodan.jp/">https://www.tw-sodan.jp/</a>
	IT 導入補助金 【経済産業省】	バックオフィス業務の効率化等に資する IT ツールの導入経費を支援 補助額30～450万円(3/4以内) 【お問合せ先】 一般社団法人サービスデザイン推進協議会 TEL:0570-666-424 HP: <a href="https://www.it-hojo.jp/">https://www.it-hojo.jp/</a>



## ○テレワーク、もっと知りたい！

事例集	地域企業に学ぶ テレワーク実践事例集 【総務省】	中小企業・小規模事業者によるテレワーク導入の取組 <a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/telework/18028_03html">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/telework/18028_03html</a>
	企業の在宅勤務制度 導入事例 【北海道】	北海道のテレワークの導入事例・支援内容を紹介 <a href="https://telework-japan.jp/hokkaido2015/report_index.html">https://telework-japan.jp/hokkaido2015/report_index.html</a>
	テレワークに メイド・イン北海道の 技術を活用したい 【北海道】	ITを活用して危機を乗り越える！ ～北海道IT産業からの提案～ 道内IT企業からの技術提案の紹介 <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ssg/kinkyu/korona-torikumi-it-htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ssg/kinkyu/korona-torikumi-it-htm</a>

お問合せ先

北海道経済部労働政策局 雇用労政課就業環境係  
札幌市中央区北3条6丁目 TEL:011-204-5354(直通) FAX:011-232-1038

## 産業雇用安定センターからののお知らせです

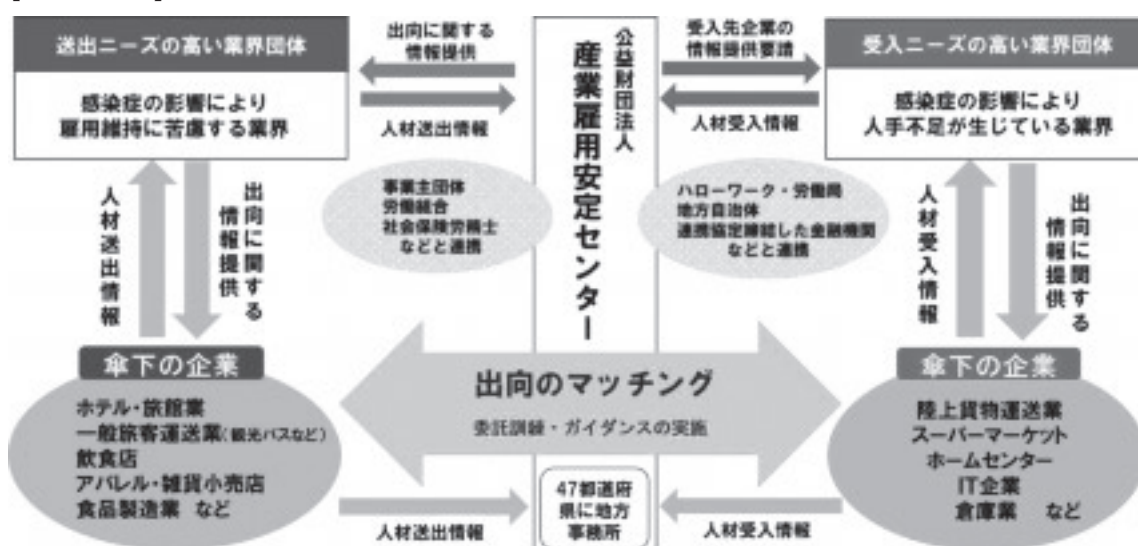
### 雇用シェア(在籍型出向制度)を活用して従業員の雇用を守る企業を無料で支援します

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るために、人手不足等の企業との間で雇用シェア(在籍型出向)を活用しようとする場合に、双方の企業に対して出向のマッチングを無料で行います。

### 雇用を守る出向支援プログラム2020

～雇用シェア(在籍型出向制度)を活用して一時的に休業している労働者の雇用を守ります～

【イメージ図】



お問合せ先

全国47都道府県の県庁所在地に設置の事務所にて、無料で企業からの相談に応じています。  
〈北海道事務所〉札幌市中央区北1条西2-1札幌時計台ビル8階  
TEL:011-232-3853/FAX:011-232-1138



# 新型コロナウイルス関連情報

## 厚生労働省からのお知らせです

### 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による 休暇取得支援助成金をご活用ください！

#### ○新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置とは？

妊娠中の女性労働者が、保健指導・健康診査を受けた結果、その作業などにおける新型コロナウイルス感染症への感染のおそれに関する心理的なストレスが母体または胎児の健康保持に影響があるとして、医師や助産師から指導を受け、それを事業主に申し出た場合、事業主に、休業など必要な措置を講じることを義務付ける措置。

適用期間は令和2年5月7日から令和3年1月31日まで。

#### ■ 助成金の対象（※①から③の全ての条件を満たす事業主が対象）

令和2年5月7日から同年9月30日までの間に、

- ①新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として、医師または助産師の指導により、休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が取得できる有給の休暇制度（年次有給休暇を除き、年次有給休暇の賃金相当額の6割以上が支払われるものに限る）を整備し、
- ②当該有給休暇制度の内容を新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の内容とあわせて労働者に周知した事業主であって、令和2年5月7日から令和3年1月31日までの間に
- ③当該休暇を合計して5日以上取得させた事業主

#### ■ 助成内容

対象労働者一人当たり有給休暇計5日以上20日未満：25万円

以降20日ごとに15万円加算（上限額：100万円）

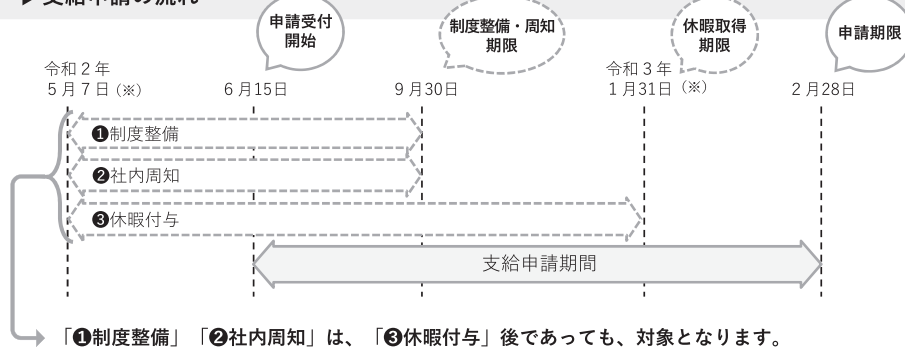
※1事業所当たり

20人まで

#### ■ 申請期間

令和2年6月15日  
から令和3年2月28  
日まで

#### ▶ 支給申請の流れ



※令和2年5月7日～令和3年1月31日：新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の告示の適用期間

支給要件の詳細や具体的な手続、支給申請書のダウンロードはこちら  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_11686.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11686.html)



#### お問合せ先

#### 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の相談・申請窓口

電話番号：011-709-2715【北海道】 受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日・年末年始を除く）  
相談・申請窓口URL：[https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/index\\_00004.html](https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/index_00004.html)



## 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金をご活用ください

令和2年2月27日から9月30日までの間、以下の子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給(賃金全額支給)の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業主は助成金の対象になります。

- ①新型コロナウイルス感染症に関する対応として、ガイドラインなどに基づき臨時休業などをした小学校などに通う子ども
- ②新型コロナウイルスに感染した子どもなど、小学校などを休む必要がある子ども

### ■ 助成内容

有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10

対象労働者一人につき、対象労働者の日額換算賃金額(※)×有給休暇の日数で算出した合計額を支給します。

※各対象労働者の通常の賃金を日額換算したもの(8,330円(4月1日以降に取得した休暇は15,000円)を上限とする)

### ■ 申請期間

令和2年12月28日まで

#### お問合せ先

電話番号:0120-60-3999 受付時間:午前9時00分～午後9時00分(土日・祝日含む)  
厚生労働省 HP:[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html)

## 両立支援等助成金 介護離職防止支援コース ～新型コロナウイルス感染症対応特例のご案内～

新型コロナウイルス感染症への対応として、介護のための有給の休暇制度を設け、家族の介護を行う労働者が休みやすい環境を整備した中小企業事業主を支援します。

休暇の取得日数	助成額
合計5日以上10日未満	20万円
合計10日以上	35万円

### ■ 支給要件

- ①新型コロナウイルス感染症への対応として利用できる介護のための有給休暇制度を設け、当該制度を含めて仕事と介護の両立支援制度の内容を社内に周知すること。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により対象家族の介護のために仕事を休まざるを得ない労働者が、①の休暇を合計5日以上取得(※)すること。  
※対象となる休暇の取得期間は令和2年4月1日から令和3年3月31日まで  
※過去に年次有給休暇や欠勤により休んだ日について、事後的に①の休暇を取得したこととして振り替えた場合も対象

### ■ 対象となる労働者

- ①介護が必要な家族が通常利用している又は利用しようとしている介護サービスが、新型コロナウイルス感染症による休業等により利用できなくなった場合。
- ②家族が通常利用している又は利用しようとしている介護サービスについて、新型コロナウイルス感染症への対応のため利用を控える場合。
- ③家族を通常介護している者が、新型コロナウイルス感染症の影響により家族を介護することができなくなった場合。

### ■ 申請期限

支給要件を満たした翌日から起算して2ヶ月以内

※令和2年6月15日より受付開始。令和2年6月15日より前に支給要件を満たしていた場合は8月15日が申請期限です。

#### お問合せ先

北海道労働局 雇用環境・均等部  
札幌市北区北8条西2丁目札幌第1合同庁舎9階 TEL:011-709-2715

# 新型コロナウイルス関連情報

## 北海道からのお知らせです

### 道営工業用水道料金の支払猶予及び分納が可能です！

道では、新型コロナウイルスの感染拡大による経済状況の悪化を踏まえ、受水事業者を支援し道内経済の下支えをするため、道営の3地区(室蘭・苫小牧・石狩)にある工業用水道の使用料金の納付期限の延長と分割納付ができるようにしています。対象料金は令和2年6月～9月分(7月～10月納付分)で、納付期限の延長は最長3ヶ月、延長後の支払いは最大3回まで分割納付が可能です。

■ **要件** 新型コロナウイルス感染症の影響により、操業等に支障が出ており、道営工業用水道使用料金の支払いが一時的に困難になっている受水事業者が対象です。

■ **申請手続** 支払猶予(履行期間延長)等の措置を受けようとする各月の納付期限の7日前までに、次の提出書類により企業局工業用水道課に申請してください。

【提出書類】①別紙様式：新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因する工業用水道料金の支払猶予(履行期限の延長)申請書

②添付書類：延長等の措置を受けようとする月の納入通知書

#### ■ 延長期間等

(1)対象料金：令和2年6月分～9月分(7月～10月納付分)

(2)申請期限：各月の納付期限の7日前までに申請

【お問合せ先】 北海道企業局工業用水道課 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館10階 TEL:011-204-5677

## Information

### 北海道経済産業局からのお知らせです

#### 「北海道よろず支援拠点」が経営課題の解決策をみなさんと一緒に考えます！

経済産業省北海道経済産業局では、中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(よろず支援拠点事業)を(公財)北海道中小企業総合支援センターに委託し、「北海道よろず支援拠点」を開設しています。

北海道よろず支援拠点では、中小企業・小規模事業者、協同組合・商工組合・商店街振興組合等の組合、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方の売上拡大や経営改善など、経営上のあらゆるお悩みの相談に対応しています。

相談体制として、専任のチーフコーディネーターと26名のコーディネーターが配置され、複雑・高度・専門的な経営課題を抱える中小企業・小規模事業者等に対し、ニーズに応じたきめ細かい支援サービスをワンストップで提供します。

また、相談については札幌本部及び道内6ヶ所(函館・帯広・釧路・旭川・北見・室蘭)の支部内に窓口を設けていますが、相談窓口にお越しになれない場合、インターネットに接続したパソコンやスマートフォンを使って、映像と音声により行うオンライン相談が可能です。

オンライン相談には、遠方に所在するコーディネーターとの相談日が早期に調整できるメリットもあります。どうぞお気軽にご利用ください。



お問合せ・  
相談  
申し込み先

北海道よろず支援拠点  
札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル9階  
(公益財団法人北海道中小企業総合支援センター内)  
TEL:011-232-2407 MAIL:soudan@hsc.or.jp  
HP:https://yorozu.hokkaido.jp

お問合せ先

経済産業省 北海道経済産業局 中小企業課  
北海道札幌市北区北8条西2丁目  
札幌第1合同庁舎5階  
TEL:011-709-2311(内線2576)



# テレワーク導入に関する 法的留意点

～テレワークの時代に備えて～

特定社会保険労務士  
森 隆幸 氏



新型コロナウイルスが猛威を振るい、事態は次々と変化・深刻化しており収束には長期間かかるでしょう。その結果、それぞれの事務局や企業の経営者がどのように取り組むべきか、事業運営や経営の真価が問われる時代となりました。それを背景として、政府も緊急事態宣言の解除後も密閉、密集、密接の「3密」を控える「新しい生活様式」を提唱し、働き方の実践例としてテレワークやオンライン会議などを示しています。

そこで今号では、益々活用されるであろうテレワーク勤務に備え、特に代表的な形態である「在宅勤務」のポイントや法的留意点をまとめてみました。

## 1. テレワークの定義と種類

テレワークとは「情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方」と定義され(日本テレワーク協会)、この働き方は、固定された「勤務場所」と「勤務時間」に基づくこれまでの働き方に対して、ICT(情報通信技術)を活用することによって、働く場所と時間を働く人が柔軟に選べるようにした勤務形態をいいます。テレワークの種類を整理すると下記の通りになります。

就業場所	テレワークの種類
自宅	在宅勤務
外出先(カフェなど)	モバイルワーク
自宅近くの小規模なオフィスなど	サテライトオフィス勤務

## 2. 在宅勤務について

在宅勤務は、一般に企業が社員の健康面に留意しつつ仕事の効率化を図るという意味においてワークライフバランスを推進する観点、社員側の利便性という観点からも、一定の評価を受け得る勤務形態です。他方、自宅で業務を行うことから、どうしても公

私が渾然一体となってしまふ懸念を払拭しきれない勤務形態であり、効果的に活用できるか否かは、これらの課題をいかに克服していくかによります。

## 3. 労働関係法令の適用

在宅勤務者にも、通常のオフィス勤務者と同様に労働基準法のほか、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法、労働者災害補償保険法等の労働関係法令が適用されますので、在宅勤務を行う場合には、労働条件の明示、労働時間の把握、深夜・休日労働の適用、就業規則の整備など法令が求める事項を遵守する必要があります。在宅勤務は自宅待機やフリータイムとは全く異なる形態です。

## 4. 安全配慮義務

企業は、社員に対して労働契約に付随する義務として安全配慮義務を負っているため、社員の健康を損ねるような業務分配を行ったり、社員の不調を認識していながら負荷軽減を図らずこれを放置した場合は、民事上の損害賠償責任を負うことになります。

## 5. その他の留意点

在宅勤務導入前に、①在宅勤務規程、②常時および緊急時の連絡手段、③賃金の取扱い、④在宅勤務時の労使費用負担、⑤回覧物・部内ミーティングのルール等、について検討ないし、在宅勤務者と協議を行い、取決めをすることが労使間トラブルの防止になります。

## 6. 終わりに

新型コロナウイルスはまさに未曾有の危機です。しかし、このようなときこそ職員や社員の命と健康を第一に、できることを速やかに徹底的に取り組んでください。それらの対策の中から、日常の業務の合理化・効率化、テレワーク(在宅勤務)をはじめとする新しい取り組みへの果敢なチャレンジが生まれます。今こそ、組織や経営の真価が試されています。

# 令和元年度設立組合一覧

令和2年3月31日現在

	組合名	代表者名	所在地	設立	組合員数	主な事業	組合員資格
1	サンリプロ協同組合	本間 元	帯広市	H31/4/3	5人	洗浄剤、冷暖房設備機器等の共同購買、外国人技能実習生共同受入事業	畜産農業、管工事業、建物サービス業
2	ケーエージェンシー事業協同組合	熊谷 克己	斜里郡斜里町	H31/4/24	6人	農作物の共同販売、外国人技能実習生共同受入事業	耕種農業、各種商品小売業
3	ISG 国際事業協同組合	石垣 一郎	稚内市	R元/5/8	4人	酪農営農資材品の共同購買、外国人技能実習生共同受入事業	酪農業
4	ビーエスアール協同組合	伊藤 嘉則	札幌市	R元/6/14	4人	事務用什器・自動車レンタル・クリーニング等の共同受注	自動車賃貸業、各種物品賃貸業、クリーニング業、自動車小売業
5	ななかまど介護福祉事業協同組合	加藤 和也	美唄市	R元/6/25	6人	外国人技能実習生受入事業	老人福祉・介護事業
6	国際技能交流協同組合	友廣 稔	札幌市	R元/7/31	6人	外国人技能実習共同受入事業	建設工事業、内装工事業、防水工事業、管工事業、熱絶縁工事業、老人福祉・介護事業
7	国際環境サービス事業協同組合	荒木 健一	札幌市	R元/8/7	4人	外国人技能実習共同受入事業	土工事業、とび・土工工事業
8	アジア・ヒューマン・コミュニティ協同組合	木元 浩喜	札幌市	R元/9/24	4人	外国人技能実習共同受入事業	洗濯業、旅館・ホテル業
9	下川町維持管理環境事業協同組合	筒淵 雅彬	上川郡下川町	R元/10/29	7人	除排雪及び道路維持業務の共同受注、土木・建築一式工事の共同受注、公共施設等管理委託業務の共同受注	一般土木建築工事業
10	日高国際事業協同組合	畑中 高充	様似郡様似町	R元/12/10	7人	外国人技能実習共同受入事業	建築工事業、度膀胱事業、大工工事業、電気工事業、管工事業、旅館・ホテル業
11	あおぞらサポート協同組合	中原 浩一	札幌市	R2/1/27	4人	共同労務管理事業(給与計算・社会保険計算業務)	耕種農業、職員教育施設・支援業
12	アジア北海道交流協同組合	道下 悦子	札幌市	R2/1/30	4人	外国人技能実習生受入事業	パン・菓子製造業、一般産業用機械・装置製造業又は水産食料品製造業
13	国際人材開発協同組合	吉田 義幸	札幌市	R2/1/31	4人	給与計算事業、外国人技能実習共同受入事業	とび・土工工事業
14	協同組合 JAPAN QUALITY	糸川 一也	札幌市	R2/2/12	7人	外国人技能実習生受入事業	老人福祉・介護事業
15	遠軽地方霊園管理事業協同組合	佐藤 和徳	紋別郡遠軽町	R2/2/14	4人	墓地等の維持管理業務の共同受注、葬祭具・宗教用品等の共同販売、共同宣伝	石工品製造業、宗教用具小売業、その他の事業サービス業
16	ひくま協同組合	岩谷 直樹	札幌市	R2/3/18	7人	燃料の共同購買事業、外国人技能実習生共同受入事業	電気機械器具卸売業、大工工事業、とび・土工工事業、その他の食品製造業

## 組合運営実務講習会を開催します 中小企業組合検定試験対策

全国中小企業団体中央会による中小企業組合検定試験は、今年も12月6日に札幌市での実施を予定しています。

中央会ではこの試験に向けて、「組合運営実務講習会」を次のとおり開催します。参加を希望される方は、今月号のニュースレポート中央会に同封された申込書によりお申し込みください。

受験予定者に限らず、組合運営の実務についてより深く学びたいという方の参加も歓迎いたします。

### 開催月日と内容

月 日	9月16日(水)	9月17日(木)	9月18日(金)
科 目	組合制度	組合運営	組合会計

- ・1日の講義時間は10:00～13:00(前半)、14:00～17:00(後半)の6時間です。
- ・前半は基礎的な知識、後半は試験問題の傾向と対策等について講義します。
- ・科目を選択して受講することもできます。

### 会 場

一般社団法人 北海道中小企業会館  
会議室 A  
(札幌市中央区北1条西7丁目  
プレスト1・7 2階)

### お問合せ先

北海道中小企業団体中央会  
(担当:企画情報部)  
TEL:011-231-1919



# 組合イベントスケジュール

2020

夏・秋  
Summer, autumn

道内各地で組合が開催するイベント情報をまとめました。  
是非参加してみたいかがでしょうか。

※各イベントは、新型コロナウイルス感染拡大の状況によって中止または延期となる可能性があります。イベントに関する最新の情報は、各イベントお問合せ先にてご確認ください。  
※写真は、過去の開催の様子です。

## 道 東

帯広市

帯広電信通り商店街振興組合

「秋フェス」収穫祭

8月21日(金)～9月13日(日)

毎秋の恒例行事。電信通り商店街駐車場で開催。トウモロコシや枝豆、ニンジンやキュウリなど10種類以上の新鮮な野菜が並びます。最終日の9月13日には、人気の野菜詰め放題などのほか、購入いただいた方に先着でプレゼントも用意しています。ぜひ電信通り秋フェスにお越しください。

開催場所：電信通り商店街駐車場

問合せ先：帯広電信通り商店街振興組合  
0155-23-5991

帯広市

帯広電信通り商店街振興組合

ハロウィンかぼちゃランタン展示

10月初旬～10月31日(土)

平成29年に始まり、今年で4回目を迎える本イベント。商店街の通りにハロウィンかぼちゃが飾られ、最終日の10月31日には恒例の仮装パレードも行われます。Salon齋藤亭に仮装して集合し、商店街の参加店を巡りスタンプを集めるとお菓子などの景品が貰えます。

開催場所：電信通り商店街駐車場

問合せ先：帯広電信通り商店街振興組合  
0155-23-5991

帯広市

帯広栄通商店街振興組合

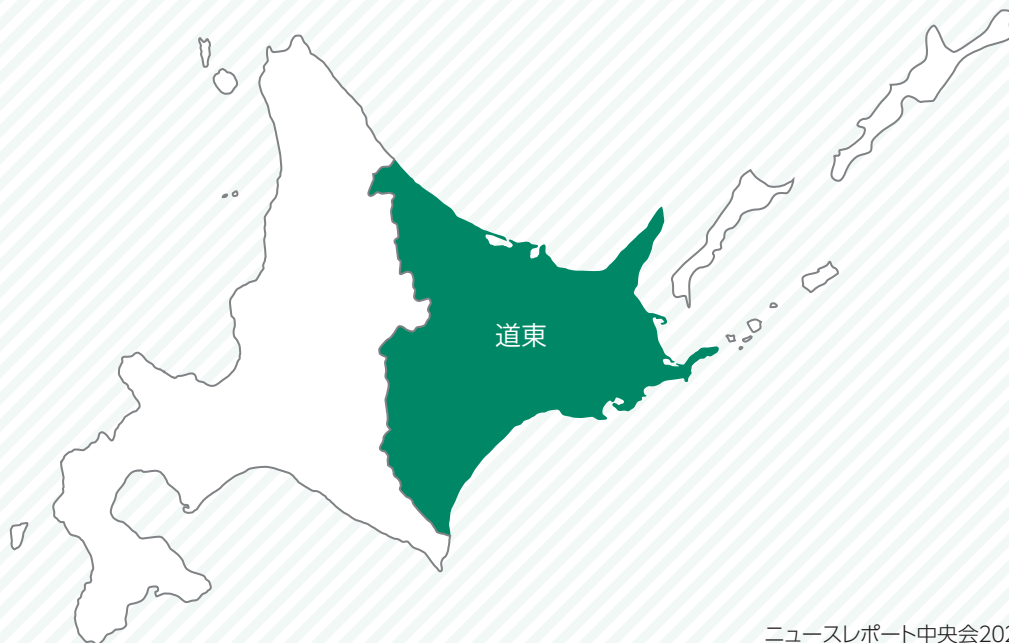
みんなの絵

9月初旬～9月下旬

第30回ストリート絵画展「アッピアロード祭り みんなの絵」が、栄通9丁目・10丁目(大通り～西3条間)で展示されます。栄通商店街に今年も市内各幼稚園の園児たちが描いたかわいらしい絵が並びます。子どもたちの作品を観に、ぜひ栄通商店街までお越しください。

開催場所：栄通(大通り～西3条)

問合せ先：帯広栄通商店街振興組合  
0155-58-4690



## 最新ダイレクト昇華印刷機と自動チチ付けミシンの導入により品質向上・生産性アップに挑む

第54回目は、「株式会社サン高千穂」(平成28年度補正ものづくり補助金)の取組について紹介します。

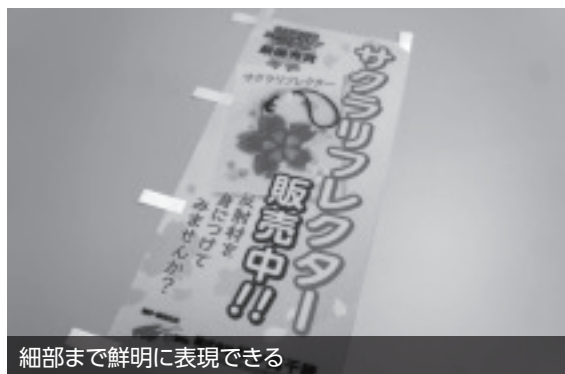
### 会社の概要

株式会社サン高千穂は、平成元年の創業以来、31年間にわたって地域の安全安心の向上に貢献する印刷事業者として自治体や関係団体等と連携協力し、事業を展開してきました。

同社が手がけるのは暮らしに関わる交通安全・防犯用品や災害時の非常用品など。安全・防災面で欠かすことのできない製品を提供する道内で唯一の企業です。

平成29年には北海道警察主催の反射材デザインコンテスト最優秀受賞作品を同社で商品化。同製品は道内企業が製作した反射材としては初めて、十分な反射効果のある優れた製品として審査認定されたことを示すJPマークを取得しました。

飲酒運転やお酒運転の厳罰化をはじめ、振込め詐欺等の特殊詐欺の増加、地震や台風による自然災害の頻発に伴って世間の安全に対する意識がかつてない高まりを見せているなか、地域の安全安心をサポートする製品を企画販売している同社の社会的役割は一層の重要性を増しています。



### ものづくり補助金申請の経緯

同社の主力製品である旗・のぼりは、印刷機専用データに変換したデザイン情報をポンジと呼ばれる化繊素材に印刷し、ヒートカッターで縦方向に切断してシャフトに巻き取った後、手作業で横方向に裁断して完成します。のぼりの場合、のぼりをポールに固定するための袋状のバイアステープ「チチ」を取り付ける必要がありますが、同社ではチチの縫い付けを外注しているため、生産コストがかさみ、仕上がりに日数を多く要していました。

また、のぼりや旗は、用途の特性上、海岸や国道沿いの強風地域をはじめ屋外に長期間にわたって掲揚されます。このことからのぼり等を消耗品と見なす傾向があり、価格に対する値下げ要求が強く収益を上げづらいという側面もありました。



そこで、既存印刷機を印刷速度・出力解像度が向上した最新ダイレクト昇華印刷機に更新するとともに、自動チチ付けミシンを導入してのぼりのチチ付け縫製を内製化し、生産性向上とコスト削減を図り、新規顧客の開拓および既存顧客に対する深耕営業



# 株式会社サン高千穂

代表取締役社長 江尻 剛

〒003-0027

札幌市白石区本通16丁目北1番20号

TEL 011-865-2344

FAX 011-865-4450



を展開し受注機会拡大を目指すため、平成28年度補正ものづくり補助金を活用しました。

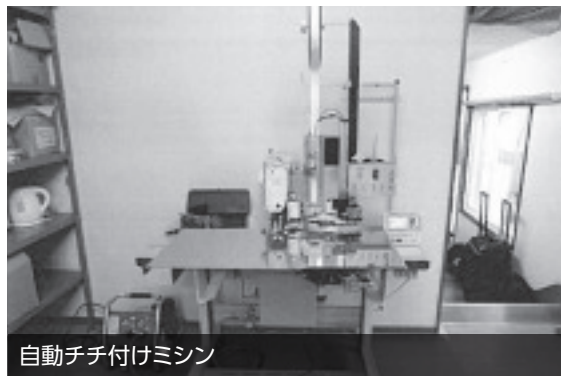
## 課題を乗り越え より手軽に、より高品質に

鳴り物入りで導入された最新印刷機でしたが、事業開始直後は、インクの滲みや印刷の擦れ・ムラが発生するなど生産プロセスにおける技術的課題が次々と浮き彫りになり、手探りの対応が続きました。機械メーカーと試行錯誤を繰り返し、改良を重ねたところ、蛍光黄色等のポンジにも滲みや擦れのない高品質な印刷が可能になり、印刷速度は従来比1.87倍に改善。また、既存機では印刷が完全に終了するまで横方向へ生地を切断できませんでしたが、最新機は印刷途中でも適時切り離しが可能です。急を要する注文にも直ちに切り掛かれるため、作業効率がアップしたほか、生地のロスも抑えられコストダウンにつながっています。

さらに、生産体制強化のため自動チチ付けミシンを導入したことで、これまで外注していた大量生産・短納期製品およびチチ付け縫製の内製化が可能になり、生産コストが大幅に削減されました。自動チチ

付けミシンは、のぼり旗の生地をミシン台に載せ足踏スイッチを操作するだけで自動的にチチを縫い付けるため、特別な技術や経験を持たない作業者でも容易に扱うことができます。

同社は生産コストの低減に伴い価格設定を見直しており、競合他社に対して価格面での差別的優位性を持つことで競争力の強化を図る一方、値下げ要求には、ポンジの約2倍の厚みを持ち耐久性に優れたトロピカル生地を使用した付加価値製品を打ち出すことで製品価値に見合った価格設定を検討することにしています。



自動チチ付けミシン



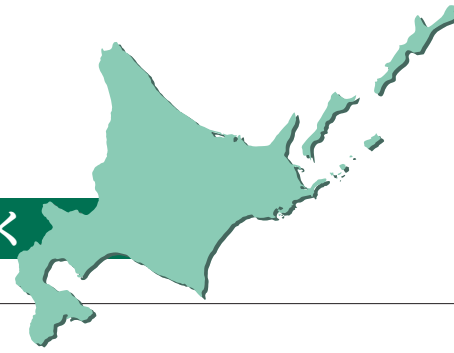
導入したダイレクト昇華印刷機

## おわりに

地域の安全安心に関わる製品をトータルプロデュースする同社。今後の展望について、江尻社長は「防犯用品だけでなく、観光やイベント用製品も積極的にPRして新規開拓を進めていきたい」と話してくれました。他の広報媒体に比べ表示面が限られるのぼり旗ですが、シンプルながらも風にはびるがえる様子はアピール効果十分です。同社が提案する、のぼり旗を用いた新たな表現の形に期待が膨らみます。

# 6月の道内景況

情報連絡員レポート



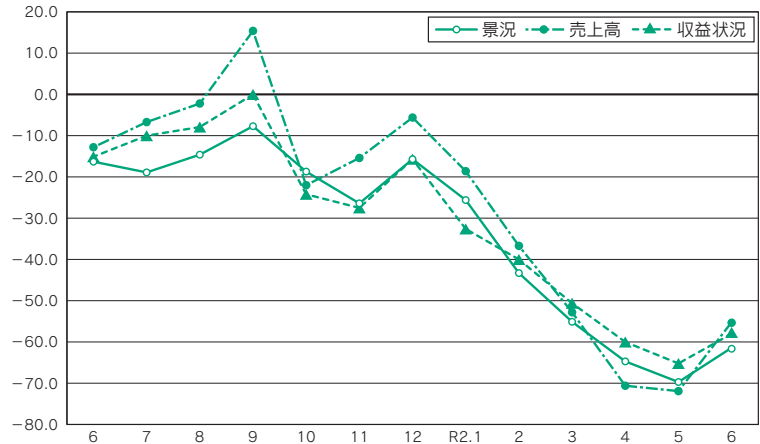
主要DIすべてで回復傾向が見られるも いまだマイナス域での推移続く

## 概況

主要DIの推移では、「景況」「売上高」「収益状況」のすべての項目で昨年12月以来6ヶ月ぶりの改善傾向に転じた。

業種別に見た前月との比較では、製造業は現状維持の「取引条件」「雇用人員」を除くすべての項目で改善し、非製造業では「取引条件」の項目で若干落ち込んだものの、その他の全項目で改善が見られた。

主要DI値の推移



## 景況天気図(前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業		
	5月	6月	前月比	5月	6月	前月比	5月	6月	前月比
業界の景況	△69.7	△61.4	8.3 ↗	△65.6	△59.4	6.3 ↗	△71.9	△62.5	9.4 ↗
売上高	△71.9	△55.2	16.7 ↗	△62.5	△53.1	9.4 ↗	△77.2	△56.4	20.8 ↗
収益状況	△65.2	△58.0	7.2 ↗	△56.3	△53.1	3.1 ↗	△70.2	△60.7	9.5 ↗
販売価格	△14.6	△12.5	2.1 ↗	△18.8	△15.6	3.1 ↗	△12.3	△10.7	1.6 ↗
取引条件	△19.1	△19.3	△0.2 ↘	△15.6	△15.6	0.0 →	△21.1	△21.4	△0.4 ↘
資金繰り	△37.1	△33.0	4.1 ↗	△46.9	△40.6	6.3 ↗	△31.6	△28.6	3.0 ↗
雇用人員	△21.3	△15.9	5.4 ↗	△9.4	△9.4	0.0 →	△28.1	△19.6	8.4 ↗

(凡例) 30以上 10~29 9~△10 △11~△29 △30以下



**天気図の見方** 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)したという回答(構成比)から「減少」(または「悪化」)という回答(構成比)を差し引いた値(DI)をもとに作成。天気の見方は凡例のとおりです。

## 製造業

- ・新型コロナウイルスの影響で製品需要が低下し、依然厳しい状況が続いている。(水産食品/網走)
- ・外食する人は少しずつ増えてきているが、いまだ慎重姿勢の人も多く、飲食店の客足が新型コロナウイルス流行前の水準まで回復するには時間を要すると思われる。店舗ではソーシャルディスタンスを取るため座席数を縮小して営業しており、以前よりも売上が落ちている。そのため納品業者(製麺会社)も麺の受注数が大きく減少し、前年同月比で悪化の一途を辿っている。(めん類/全道)
- ・5月単月の出荷量は味噌・醤油とも前年対比大きく減少した。新型コロナウイルスの影響で、業務用品の取扱比率が高い企業ほど苦しい状況に置かれている。(味噌・醤油/全道)
- ・人やモノの動きが活発になってきたことで業界でも売上、収益、景況に好転の兆しが見え始めているが、マイナス圏での好転にとどまり、今後個人消費が一気に上向くとは考えられないことから先行きは不透明である。(飲料/全道)
- ・製材市況はカラマツは弱保合、エゾ・トドマツは弱保合。原木市況はカラマツは保合、エゾ・トドマツは弱保合。カラマツ原木の在庫は潤沢。梱包材やパレットの受注がなく製材の荷動きは非常に悪い。エゾ・トドマツ原木は新材も出始め、製材工場は在庫を多く抱える事態になっている。原木価格も低下傾向。DIY用製材の旺盛な受注に加えて枕木も少しずつ動き出している。(一般製材/全道)
- ・先月よりも新型コロナウイルスの影響が大きく、受注・生産量ともに4割減。月を追うごとに1割ずつ受注量が減少している。(一般製材/中川郡)
- ・6月の生コン出荷量は前年同月比96.2%の約296千m<sup>3</sup>。地域別には、前年

- 同月を上回った分会(協組)は29分会(協組)中15分会(協組)で前年(増加は13分会(協組))を上回った。前年同月と比較して、増加したのは北見地方、北海道、札幌など。一方、減少したのは岩手、北渡島、釧路などであった。(窯業・土石製品製造業/全道・生コン)
- ・大手・中堅ゼネコンからの硝子・建具の見積依頼件数は増えつつあるが、今後も非常に厳しい状況が続くと思われる。少しずつ商談のための客先訪問を再開している。施工に関しては延期や中止、先延ばしにされる状況に変わりはない。(窯業・土石製品製造業/全道・ガラス)
- ・新型コロナウイルスによる大幅受注減が続いている。自動車は回復の兆しが見えているが、産業機械や建設機械向けなど、公共関連以外では依然厳しい状況が続く。生産調整で雇用調整助成金を受給している会社も数社ある。(鉄鋼/全道)
- ・国内造船所は手持ち工事量の減少等で安価受注しているため、収益環境が厳しさを増し、深刻な状況に直面している。公共事業関係の作業従事者は10月以降の予定がなく、人員過剰が予想される。(金属製品/室蘭)
- ・新型コロナウイルス対策のビニール設置も落ち着き、関連資材の入荷はしやすくなった。営業活動を自粛しているため先行きが読めず、不安である。(金属機械工作/全道)
- ・印刷部門のチラシ印刷は徐々に回復しているが、昨年同月の水準までは達していない。組合員事業所の電気使用量は前年同月比5%強のダウンとなった。(金属機械工作/札幌)

## 非製造業(卸・小売・商店街・サービス業)

- ・緊急事態宣言解除により日常生活が戻ってきたことで、これまで好調に伸びていたスーパーやドラッグストアの業績が落ち着き、売上もやや伸び悩んでいる。一方で観光面は回復の目途がまったく立たず、大幅な減収になるなど厳しい状況に置かれている。(菓子/全道)
- ・新型コロナウイルス対策で自粛していた小売が活動再開したことで卸売でも商品が動き出したが、全体的に前年対比では減収傾向が続いている。スーパー、ドラッグストア向け生活雑貨は新型コロナウイルス対策需要もあり順調に推移した。靴履物では小売への客足が戻らず、廃業・倒産に拍車がかかっており、業界再編の動きが加速している。(各種商品/札幌)
- ・物販では、飲食店・旅行・観光産業の売上が大幅に減少したが、キャッシュレス消費者還元事業の最終月の駆け込み需要があり、還元事業登録店舗の売上が大幅に増加したため前年を上回った。キャッシング売上はキャッシュレス化の影響と遊興費の需要減少から昨年より半減した。収益は取引条件の低減化とキャッシングの大幅な減少により悪化している。(各種商品/旭川)
- ・6月の取扱高は、6月末で終了したキャッシュレス還元事業の駆け込み需要を受けて前年を多少下回る状況となった。(各種商品/苫小牧)
- ・6月の各組合員の状況について、経済活動の再開により景況感の前月までと比べ上向いているが、小売の各組合員店からは、新型コロナウイルス流行前と同水準までは客足が戻っておらず、極めて厳しいとの声が多く聞かれた。6月の取扱高全体では前月同様、前年を下回る結果になったが、部門別では、カード部門がキャッシュレスポイント還元事業の終了に伴う駆け込み需要もあり、高額商品を扱う業種が好調で前年を上回った。(各種商品/釧路)
- ・新型コロナウイルスの影響で売上・収益とも激減した。スーパーやドラッグストア、電子商取引は健闘している。(各種商品/帯広)
- ・今月からスルメイカ漁が解禁になったが、新型コロナウイルスの影響で需要が減少し、1キロ当たりの料金も過去5年で最低の水準に落ち込んだ。卸売市場での1月の生鮮スルメイカ取扱量は前年を5トン上回ったものの、1キロ単価は前年より安く、新型コロナウイルスの影響が続いていると思われる。(各種商品/函館)
- ・売上高は対前年同月比108%。コーヒーやインスタント食品等の嗜好品を中心に回復が見られ、売上増になった。(野菜・果実/札幌)
- ・新型コロナウイルスの影響で外国人観光客の来店は皆無、国内ツアー客もほぼない状態が続いている。今年はトキシラスの価格が例年より安く、店頭販売も若干上向いたが、それ以上にネット販売が好調だった。(鮮魚/釧路)
- ・スーパー等では徐々に売上・客足が戻ってきているが、居酒屋や飲食店の納品は前年比半分程度にとどまる。ホテル・土産店は前年の10~20%で推移

- しており、観光関連の回復にはまだ時間を要する。(各種食品/札幌)
- ・6月の販売・収益状況等では、原油価格が引き続き高値基調で推移し、卸売価格と販売価格に予想以上の乖離がある。消費者の節約基調は一層顕著になり、市況を悪化させる要因が解消されないまま販売量も大幅に落ち込むなど、依然厳しい経営環境が続いている。自粛要請の解除を受け、遠出を含めた旅行など消費者の需要増を見込む販売業者も多かったが、これまで同様に消費意欲は停滞傾向にあり、燃料油や油外販売に好影響を与える要素も見受けられなかった。(燃料/全道)
- ・緊急事態宣言の解除により学校、公共施設等は再開したが、イベント等は中止が続き、本州からの観光客は航空便の休止を受け皆無、道内観光客の動きも鈍い。原油価格が5月中旬から急騰し、それに伴い市場価格は6月も統廃されているため、業界全体で極めて厳しい経営状況が続いている。(燃料小売/稚内)
- ・製品売上が大幅に減少した。修繕事業でカバーしているが前年比2割程落ち込んでいる。(農業用機械器具/全道)
- ・低迷していた中古車小売販売は好調の兆しが見えてきているが、この好況は長く続かないとの予想が多い。ローン等の利用も多く見受けられる。(中古自動車/札幌)
- ・地元百貨店の5月上高は前年同月比39.7%減の2億2,449万円。外出自粛の影響で一部の売場を閉鎖したため、来店客が減少し売上減になった。市内大型店5店の5月上高は前年同月比10%減の13億8,100万円。スーパー3店の5月上高は前年同月比6.7%増の34億7,900万円。6月共通駐車券の利用は前年同月比84.3%、買物共通バス券は前年同月比44.6%に減少。(商店街/帯広)
- ・緊急事態宣言は解除されたが、今後も公衆浴場の利用を控える傾向は続くと思われる。いまだ利用客数の回復には至っていない。(公衆浴場/全道)
- ・新型コロナウイルスの影響で6月期(4~6月)の道内中小IT企業の収益は減収減益が避けられない状況となっている。IT業界は他の業種に比べて好調とされるが、主軸の業務によって業績に濃淡が出始めている。企業の業務効率向上へのデジタル投資は追い風の状態で、テレワークやWEB会議システム、自前のサーバーシステムをクラウド型に移行するなどのDX開発が主軸の道内中小IT企業は案件が堅調で業績も伸びている。反対に、目先で不要不急でない判断された製造業の設備投資に関わるシステム開発投資は中止や延期に追い込まれ、これらを請け負う道内の受託システム開発企業は、技術者の自宅待機や開発中断を発注元から要請され、業績への影響が危惧される状態となっている。次世代通信規格5G向け投資の本格化や自動運転、医療分野は事業拡大を見据えて避けることのできないIT投資であることから、短期的業績悪化はやむを得ないとしながらも、長期的視野での収益は確保できると楽観視する道内中小IT企業経営者が多い。(ソフトウェア/全道)

## 非製造業(建設・運輸業)

- ・新車販売は4~5月の落ち込みから若干の回復傾向にあるが、昨年比では減少している。整備需要は昨年比不変。(自動車整備/苫小牧)
- ・戸建住宅やマンション等民間の塗装工事が減少した。(塗装工事/札幌)
- ・工事の稼働率は現状維持にとどまり、上昇基調は感じられない。通常では夏場にかけて仕事量が増え、稼働率も上がってくるが、今年は先行き不透明な状況。公共工事は例年通りの発注量が確保されている。民間工事では、ゼネコンを始め徐々に見積もり依頼が増え始めており、直ちに仕事が確定する訳ではないが、様々な計画が少しずつ動き出しているように思われる。建設業は基本的に出来高払いや工事が完成してからの支払いになるため、今後も資金繰りを圧迫する状況は続くと考えられる。(電気工事/全道)
- ・新型コロナウイルス感染拡大を受け、4~5月を中心に建設工事の現場ストップ等が発生し、売上減や従業員の稼働低下などが見受けられた。現在では現場ストップの状況は解消されつつあるが、稼働低下や資材調達難、単価上昇といったこれまでの影響に加え、景気減退による設備投資の中止が散見される。今後の

- さらなる建設需要・工事引き合いの減少が懸念されている。(左官工事/全道)
- ・組合員は4~5月に発注されたメーター交換や老朽管更新工事を引き続き対応しているほか、月末には残りの老朽管更新工事が発注され、最終的に前年度同期と同程度の事業量となる見込みである。(管工事/名寄)
- ・食品関係は回復が見られるものの、イベント関係では厳しい状況が続いている。組合本部の共同受注、共同配車はスポット、引越が落ち込んでいる一方、宅配は順調に売上を維持している。全体では5%ほど売上が落ち込んだ。(一般貨物自動車運送/全道)
- ・緊急事態宣言解除後も荷動きは少ない。(一般貨物自動車運送/小樽)
- ・北海道発道外向けの農産物の荷動きは全般的に不調。一般カーゴは新型コロナウイルスの影響を受け荷動きが悪く、建設機械関連は工期延期等で激減している。(一般貨物自動車運送/石狩)
- ・売上高は前年同月比29.0%減少。乗務員数は前年同月比6.8%減少。5月分チケット取扱高は前年同月比54.6%減少。(一般乗用旅客/旭川)

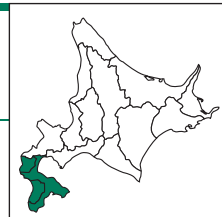


# 支部だより



## 道南支部(函館市)

所管／渡島総合振興局・檜山振興局管内  
駐在職員／伊藤事務所長・廣木主事



### はこだて自由市場に新コーナーOPEN!

函館市新川町の函館自由市場協同組合(前直幸理事長、組合員36人)は、今年に入り3つの新コーナー「活いかつり堀」「炭火焼コーナー」「お魚さばき方教室」をオープンしました。

活いかつり堀では、いか釣り体験だけでなく、つり上げた新鮮な活いかをその場で調理し食べることもできます。時価で1回400円～800円程度、午前8時か



炭火焼コーナー

らオープンし在庫がなくなり次第終了です。釣り上げた瞬間の水しぶきは迫力満点です。

炭火焼コーナーは、市場内で購入した魚介類、干物や野菜などを、炭火で焼

いて食べられるコーナーです。一人1時間400円で利用でき、予約も可能です。営業時間は午前9時から午後3時まで。ご飯や味噌汁の販売もあり、好みに合わせて楽しむことができます。

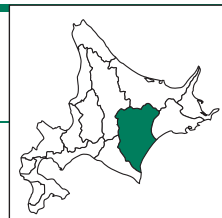
お魚さばき方教室は、市場内の鮮魚店で働く魚の「プロ」から、魚のさばき方を直接教わるができます。不定期開催で、開催日時は組合ホームページ等にて発信します。この機会にプロの包丁さばきを身につけ、ご家庭で披露してみたいはいかがでしょうか。

新たな楽しみが増えたはこだて自由市場へ、皆様もぜひお越しください。



## 十勝支部(帯広市)

所管／十勝総合振興局管内  
駐在職員／牧村事務所長・竹内主事



### 廃車部品を活かしたグラス開発

十勝資源リサイクル事業協同組合(兼子賢理事長、組合員30人)の組合員である株式会社マテック(杉山博康社長)は、モノが過剰に生産、消費、廃棄される中で、まだ使用できるはずの資源や素材を何らかの形で活かしていきたいという思いから、独自ブランド「MATEC PRODUCTS」を立ち上げ、使用済み自動車の窓ガラスや革シートなどを活用したグラス、食器、名刺入れの制作に乗り出しました。4月に開設したアンテナショップでは、ロックグラスや名刺入れを購入することができます。今後は地域の特産品も取り扱っていく予定のことです。



### まちなかクリーン大作戦を実施しました!

帯広市商店街振興組合連合会(杉山理事長、組合員8人)では、平成15年から毎年、商店街関係者が中心となり、「まちなか」の各商店街の通りや空き地を綺麗にすることで「まちなか」へ来街するお客様を「いらっしゃい」の気持ちで迎えたいとの思いから、清掃活動を実施しています。17年目となる今期は、新型コロナウイルス対策として参加者同士がソーシャルディスタンスをとりながら作業を行いました。本活動は5月1日から10月までの5ヶ月間、毎月第一金曜日に実施します。

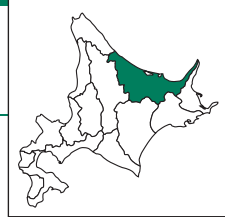


まちなかクリーン大作戦



## 網走支部(網走市)

所管/オホーツク総合振興局管内  
駐在職員/外川事務所長・田中主事



### ハッカの清涼感で爽快! マスクの消臭スプレー

新型コロナウイルスの感染予防法の一つとしてすっかり定着したマスクですが、装着し続けることにより生じる汗や臭いが気になる方は多いのではないのでしょうか。そうした不快感を解消するべく、マスクの消臭・除菌スプレー商品「マスクdeオドラント」を企業組合北見産学医協働センター(有田敏彦代表理事、組合員6人)が開発し、SNSを中心に話題となっています。

当組合は、IT業務受託や各種催事の企画・製作・運営、IT関連機器の販売を主な事業としていますが、地域の特産品を使った商品の開発・販売も手がけています。

今回開発した消臭・除菌スプレー「マスクdeオドラント」は、かつて世界ハッカ市場の7割を占めた北見の特産品であるハッカを使用したハッカ油やオホーツク産のカラマツエキスなど地場産品を使い、

清涼感のある爽やかな香りと除菌効果が期待できる良質な商品に仕上がっています。

組合では他にも北見市の花であるハマナスを使った香り製品や消臭スプレー、ハーブティーな

ど地域色のある商品開発に取り組んでいるほか、いまだ有効活用されていないオホーツクならではの素材の発掘を目指し、日々研究を行っています。

取扱商品はインターネットでの購入も可能です。暑い時期のマスク着用を爽快なものにしてくれる「マスクdeオドラント」を活用してみたいはいかがでしょうか。

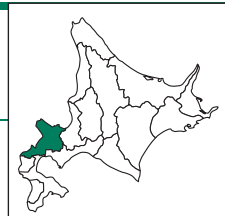


マスク de オドラント

企業組合北見産学医協働センターホームページ  
<http://betelgeuse.aa1.netvolante.jp/~kitamec/>

## 後志支部(小樽市)

所管/後志総合振興局管内  
担当/連携支援部 長谷川主任



### 北海道三大夜景を楽しみませんか?

北海道三大夜景と聞いて、どこを思い浮かべるでしょうか。小樽天狗山の夜景は、北海道三大夜景の一つに数えられています。

天狗山ロープウェイは、昭和54年12月に開業した3線交走式、定員30人のロープウェイで、山麓から山頂までの全長735メートルを所要時間約4分で運行しています。ロープウェイの窓から見える景色は、昼は眼下に箱庭のように市街が開け、小樽港や石狩湾、晴れた日には遠く暑寒別連峰や積丹半島が一望でき、夜は「北海道三大夜景」と謳われる宝石をちりばめたような美しい小樽の夜景を眺めることができま

す。天狗山ロープウェイからの眺望は小樽観光をより一層思い出深いものに演出してくれることでしょう。

また、山頂には「小樽で一番空に近いカフェ」とし

て、「天狗」×「天空」の意味を込めて名付けられた「TENGUU CAFE(てんぐーカフェ)」があり、天狗山からの絶景を望むバーカウンターではおいしい食事や飲物を楽しむことができます。

ご興味のある方は、ぜひ一度足を運んでみてはいかがでしょうか。運行状況等は、下記のサイトにてご確認ください。



小樽天狗山からの夜景



天狗山ロープウェイ

「小樽天狗山ロープウェイ」公式ホームページ  
<https://tenguyama.ckk.chuo-bus.co.jp/>

## 中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

※新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年4月～6月の開講講座は中止となり、一部日程変更となったコースがございます。

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。  
詳細は、中小企業大学校旭川校（Tel：0166-65-1200）までお気軽にお問い合わせ下さい。

コースNo.  
**21**

明日からできる！問題発見・解決力実践講座  
**問題の本質を見極め  
根本から解決する力を身につける**

8月24日（月）～27日（木）

受講料：36,000円（税込）

対象レベル：管理者・新任管理者・その候補者

問題の本質を見極め、解決策を導き出す道筋を身につけていただき、管理者の行う業務の効率化に資するとともに職場での実践につなげることを目的とします。

コースNo.  
**22**

リスク管理の考え方・基本編  
**リスクの洗い出しから  
対応までのプロセスを学ぶ**

8月27日（木）～28日（金）

受講料：22,000円（税込）

対象レベル：経営者・経営幹部・管理者

リスクマネジメントの必要性を理解した上で、自社のリスクを抽出・分析し、リスクマネジメントを実行するための体制づくりと、実施プロセスを学びます。

コースNo.  
**23**

リーダーシップ強化講座  
**部下のやる気と能力を  
引き出すリーダーシップ**

9月14日（月）～16日（水）

受講料：32,000円（税込）

対象レベル：管理者・新任管理者・その候補者

管理者に求められるリーダーシップの知識・スキルを理解し、効果的に発揮する方法について、演習を交えて学びます。

コースNo.  
**24**

人材確保の進め方講座  
**人材の採用・定着に  
必要な取り組みを学ぶ**

10月12日（月）～14日（水）

受講料：32,000円（税込）

対象レベル：経営幹部・管理者・その候補者

人手不足対応を図る上での考え方や人材確保の際に重要な自社のアピールポイントの見つけ方を演習を交えて学ぶと共に、人材確保のためのIT活用について学びます。

コースNo.  
**25**

顧客の期待を超える！提案営業の進め方  
**ニーズをとらえ、売り上げに  
つながる提案手法を学ぶ**

10月14日（水）～16日（金）

受講料：32,000円（税込）

対象レベル：管理者・新任管理者・その候補者

企業が営業活動を行う際に、顧客のニーズや問題に対する解決策を提示しながらモノ・サービスを提供していく提案営業の手法を学びます。

コースNo.  
**01**

あらゆる業種で使える5S講座  
**ムダ取り実践！生産性を高める  
現場改善の進め方**

10月15日（木）～16日（金）、  
11月19日（木）～20日（金）

受講料：39,000円（税込）

対象レベル：管理者・新任管理者・その候補者

現場でのムリ・ムダ・ムラを発見し、整理・整頓・清掃・清潔・躰（5S）と見える化を実現する手順を学びます。（インターバル4日間研修）

■ ■ ■ 講座内容詳細は、ホームページからもご覧いただけます。

中小 旭川

検索

資料請求や講座内容に関してお気軽にお問い合わせください。

電話 0166-65-1200 / FAX 0166-65-2190

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小企業大学校 旭川校





暑中お見舞い

申し上げます

令和二年 盛夏



北海道電気工業事業工業組合

理事長 小野寺 涼一  
副理事長 住本 邦裕  
副理事長 福井 克美

札幌市中央区大通東三丁目二  
（北海道電気会館）  
電話（011）（261）0420番

札幌鉄工団地協同組合

理事長 藤枝 靖規

札幌市西区発寒十四条十二丁目十二  
電話（011）（661）5221番

全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会副理事長  
北海道公衆浴場業生活衛生同業組合  
札幌公衆浴場商業協同組合

理事長 小西 廣幸

札幌市中央区大通西十六丁目二番地  
電話（011）（611）9341


北海道火災共済協同組合  
北海道中小企業共済協同組合


理事長 小林 一清

〒060-0001  
札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7  
TEL (011) 231-1322  
FAX (011) 231-1427

官公需適格組合  
情報創造事業協同組合

理事長 柏倉 正剛


 札幌市中央区南一条東一丁目五番地  
大通バスセンタービル一号楼四階  
電話（011）（221）0474

 HOKUSHIN

北海道信用組合

理事長 林 伸幸

〒060-0061  
札幌市中央区南一条西八丁目七―一  
電話代表（011）（261）9151  
FAX（011）（261）9150  
<http://www.hokuoh.shinkumi.jp/>



一般社団法人  
北海道信用組合協会

会長 林 伸幸

〒060-0004  
札幌市中央区北四条西七丁目一―五  
NCO札幌ホワイトビル7F  
電話（011）（271）7070  
FAX（011）（271）7074

北海道菓子卸商業組合

理事長 戸澤 亨  
副理事長 谷保 寿彦

札幌市中央区南九条西十五丁目  
電話（011）（563）3756

北海道電機商業組合  
理事長

青木昭二

札幌市北区北二十五条西三丁目二番十八号  
電話 〇一一七〇九一五四三九  
FAX 〇一一七〇九一五七一九

札幌丘珠鉄工団地協同組合

理事長 遠藤元士

〒007-0883  
札幌市東区北丘珠三条四丁目三番三号  
電話 〇一一七九一一二二二一  
FAX 〇一一七九一一二二三

北海道管工事業協同組合連合会

会長 佐藤安幸

札幌市中央区北二条東八丁目八十六番十号  
電話 〇一一二二二一一八一五番

北海道青果商業協同組合

理事長 西本伸顯

札幌市東区北十三条東十四丁目  
電話 〇一一七二一一五二二六

江別工業団地協同組合

代表理事

杉野邦彦

江別市工栄町十五番地の一  
電話 〇一一三八四一三二六二

協同組合 札幌総合卸センター

理事長 守和彦

事務局 〒060-0906  
札幌市東区北六条東四丁目一七  
電話 〇一一七二一一二〇一  
FAX 〇一一七二一一一九七

北海道紙器段ボール箱工業組合

理事長

守田敏治

札幌市中央区北四条西十二丁目一番地  
電話 〇一一二二二一一七五七五

札幌電気工事業協同組合

理事長 小野寺涼一

副理事長 住本邦裕

副理事長 鈴木暁彦

札幌市中央区大通東三丁目二  
北海道電気会館  
電話 〇一一二三三一七七二番

北海道印刷工業組合

理事長 岸昌洋

札幌市豊平区美園三条五丁目一番十五号  
原ビル四階  
電話 〇一一五九五一一八〇七一番

北海道自動車整備協同組合連合会

会長 瀧川雅司

副会長 竹川秀幸

札幌市東区北二十四条東一丁目一番十二号  
電話 〇一一七三一七七一〇七



札幌中央信用組合

理事長 浅山 廣 司



〒060-8513 札幌市中央区南二条西二丁目十二番地  
電話代表 (011)231-1813 六番  
ファックス (011)221-1983 三番  
<http://www.sa-chushin.shinkumi.jp/>

協同組合ニイイチ物流センター

理事長 石川 宏



札幌市清田区真栄四〇八番地四  
電話 (011)884-2100

北海道製紙原料直納商業組合

理事長 長谷川 裕 一

札幌市中央区北二条西二丁目一五  
リージエントビル四階  
電話 (011)271-1551

北海道木材産業協同組合連合会(道木連)

代表理事会長

松原 正 和

事務所 札幌市中央区北三条西七丁目五番地一―二  
道庁西ビル二階  
電話代表 (011)251-0683 三番  
FAX (011)251-0684 四番

北海道左官業組合連合会

会長

出村 良 治

〒003-0005  
札幌市白石区東札幌五条一丁目一番二号  
札幌市産業振興センター  
電話 (011)833-0330  
FAX (011)833-0332

北海道石油商業組合

理事長 伊藤 豊

札幌市豊平区平岸一条六丁目十番地  
電話 (011)822-8111

北海道食糧事業協同組合

理事長 武田 俊 昭

札幌市白石区本通十九丁目南二―七  
電話 (011)846-2191 一番

北海道電気資材卸業協同組合

理事長 三 神 司

札幌市中央区大通東三丁目二  
北海道電気会館  
電話 (011)271-2931

官公需適格組合千歳市環境整備事業協同組合

代表理事 山 田 耕 作  
副理事長 荃 津 俊 爾  
専務理事 森 本 康 兒  
常務理事 福 永 政 浩

千歳市上長都一〇五七番地七  
電話 (012)3125-6900

北海道砂利工業組合

理事長 小澤由明

札幌市中央区北一条西十丁目一  
原田ビル  
電話 〇一一―二八一―二三八一番

協同組合石狩新港卸センター

理事長

梅本成利

石狩市新港西一丁目七二二番地  
電話 〇一三三―七三七―一一番



札幌建設運送株式会社

代表取締役 矢部和彦

http://www.sakkenso.com/  
〇一〇〇〇〇札幌市白石区流通センター五丁目六番四三号  
TEL (〇一一)八六三―三六六六番  
FAX (〇一一)八六二―八二三四番

株式会社ほくせん

代表取締役社長

佐藤和人

札幌市中央区南二条西一丁目北専ビル  
電話 〇一一―二六一―六一〇一

札幌発寒工業団地協同組合

理事長 福田年勝

札幌市西区発寒十六条十四丁目五―二五  
TEL 〇一一―六六三―四三一―番  
FAX 〇一一―六六三―八三〇―番

札幌塗装工業協同組合

理事長 曾山和則

札幌市白石区東札幌五条一丁目  
札幌市産業振興センター内  
〇一一―八三二―四二一六

北海道税理士協同組合

理事長 石川信之

札幌市中央区北三条西二十丁目二番二十八号  
電話 〇一一―六四三―一三三五番

北海道街商協同組合

理事長 清水秀樹

副理事長 二丹田祐次

副理事長 前川二三男

副理事長 富田保朗

札幌機械メンテナンス協同組合

代表理事 丸山邦彦

札幌市厚別区厚別町山本  
電話 一〇六三番地四一八  
〇一一―八九四―〇六七三

札幌河川維持管理事業協同組合

理事長 安田謙一

札幌市中央区北一条西二丁目経済センター五階  
札幌中小建設業協会内  
電話 〇一一―二五―六四五七

厚生労働大臣認可  
日本保健鍼灸マッサージ柔整協同組合連合会会員  
北海道知事認可  
北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合

理事長

吉田孝雄

札幌市中央区南一条西十三丁目三一七―三  
フナコシヤ南一条ビル三階  
電話 〇一一―二一三―一〇三三

官公需適格組合  
札幌市管工事業協同組合

理事長 佐藤安幸

〒060-0032 札幌市中央区北二条東八丁目八六番一〇号  
TEL (〇一一)二二二―一八一―(代表)  
FAX (〇一一)二二二―一三〇二―  
〔豊富な経験〕〔優れた技術〕〔まかせて安心〕  
水まわりのことなら札幌協修センターにお気軽にご相談を！  
フリーダイヤル 〇二二〇―二二四―八八九

北海道農産物集荷協同組合

代表理事 山本英明

札幌市中央区北四条西四丁目一番地  
電話 〇一一―二二―五一〇―一番

北海道競走馬輸送事業協同組合

理事長 七條 稔

札幌市豊平区西岡四九丁目一―二五  
電話 〇一一―八五五―四八五〇

北海道指定自動車学校事業協同組合

理事長

相馬純一

札幌市中央区北九条西十八丁目  
北海道指定自動車教習所協会内  
電話 〇一一―六三三―七三二〇

北海道歯科用品商協同組合

理事長 石田誠

札幌市東区北二一条東七丁目  
電話 〇一一―七四二―二三二二番

北海道木材市場協同組合

理事長 加賀谷 雅治

〇〇二―八〇五二  
札幌市北区篠路町上篠路七番地八  
電話 〇一一―七七五―七七五五

官公需適格組合  
札幌建具工業協同組合

理事長 皆戸克司

事務局 063-0801 札幌市西区二十四軒一条七丁目  
電話 (〇一一)六二一―七五七五番

札幌手稲工業団地協同組合

理事長 玉井 繁

札幌手稲区曙二条四丁目四番三十六号  
電話 〇一一―六八二―〇二七四



札幌市中央卸売市場  
札幌青果卸売協同組合

理事長 藏重 満  
副理事長 中川 伸  
専務理事 石田 雅久

札幌市中央区北十二条西二十丁目二番二号  
電話 〇一一一六二二一六六六五番

北海道昆布事業協同組合

理事長 中山 俊

札幌市中央区北三条西七丁目  
第二水産ビル 七階  
電話 〇一一一七七一八〇六八

北海道米菓工業協同組合

代表理事 山口 勝美

札幌市中央区南一条西一〇丁目四番地  
(第二タイムビル内)  
電話 〇一一一五一一四二三番

札幌市自動車事業協同組合

理事長 瀧川 雅司

札幌市東区北二十四条東一丁目一番十二号  
電話 〇一一一七五一一一四一一

北海道基礎工業協同組合

理事長 関本 厚自

札幌市北区北六条西六丁目二番地  
(第三山崎ビル)  
電話 〇一一一七三六一七八八六番

札幌建設工業協同組合

代表理事 木村 幸男

札幌市中央区大通東七丁目一番地  
電話 〇一一一五一一六五三五

札幌集団給食事業協同組合

代表理事 平井 英司

札幌市白石区平和通十七丁目北三十三号  
電話 〇一一一八四六一六六五一

札幌市中央卸売市場  
道央青果協同組合

理事長 堀崎 幸博

事務所 札幌市中央区北十二条西二十丁目二番二号  
電話代表 〇一一一六一一八七五五番  
FAX 〇一一一六二一一八三二九番  
(札幌市中央卸売市場内)

北海道医師協同組合

理事長 才善 宣雄

札幌市中央区大通西八丁目二番地  
住友商事・フカミヤ大通ビル八階  
電話 〇一一一三二二一〇一一〇

北海道パン・米飯協同組合

理事長 伊原 潤司

札幌市中央区北三条西三丁目一番地札幌北三条ビル  
電話 〇一一一二三一三二二九九

札幌団地倉庫事業協同組合

理事長 片岸 俊幸

札幌市白石区流通センター二丁目二番一号  
電話 〇一一一八六一一七一七一

札幌歯科医師協同組合

理事長 渡邊 高和

札幌市中央区南七条西十丁目  
電話 〇一一一五三一一一七五五番  
FAX 〇一一一五三一三三三三番

協同組合札幌木工センター  
代表理事

安田 浩 康

札幌市西区発寒七条九丁目四番三十三号  
電話 〇一一一六六二一六一番

札幌鉄工関連協同組合

理事長 今井 一彦

札幌市西区発寒十四条十二丁目一番十八号  
電話 〇一一一六六一一―二六四八番

北海道都市開発事業協同組合

理事長 大畑 範 義

札幌市中央区南一条西十丁目三―二  
南一条道銀ビル二F  
電話 〇一一一二八一―二八七一



北海道インテリア事業協同組合

理事長 大縄 雅 義

札幌市中央区南二条西十九丁目  
南二条マンション 一〇二号  
電話 〇一一一六四二―六二二三

札幌生花商業協同組合

理事長 横山 好子

札幌市白石区流通センター七丁目三一五  
TEL 〇一一一八九二―三九三八  
FAX 〇一一一八九二―九二二九

一般社団法人 全国個人タクシー協会 理事  
一般社団法人 全国個人タクシー協会北海道支部 支部長  
札幌個人タクシー協同組合

理事長 清水 博

組合事務所 〒〇六二一〇〇五一  
札幌市豊平区月寒一条五丁目十二番七  
電話 〇一一一八五三―七七二三番  
支部事務局 札幌市中央区南八条西十五丁目  
北海道ハイヤー会館 1F  
電話 〇一一一五六三―九二一九番

北武事業協同組合

理事長

小西 政 秀

札幌市豊平区月寒中央通六丁目  
電話 〇一一一八五一―三三三三

北海道家電協同組合

理事長

齋藤 忠 明

札幌市清田区平岡一条一丁目六一―十八  
電話 〇一一一三七五―七三六四  
FAX 〇一一一三七五―七三八四

官公需適格組合

北海道板金工業組合

理事長 川島 隆 司

札幌市白石区東札幌五条一丁目一―二  
電話 〇一一一八一―一七二一五

北海道自動車共済協同組合

理事長

岩田 圭 剛

札幌市東区北三十条東一丁目三番二号  
電話 〇一一一七二一―五二三三番

北海道ハイウェイサービス協同組合

代表理事  
理事長

石田 直 樹

〒062-0904  
札幌市豊平区豊平四十二条十二丁目一―二十七  
TEL 〇一一一八三二―九五五五  
FAX 〇一一一八二二―〇六九〇



北海道インターロッキングブロック協同組合

代表理事 近藤 武 史

札幌市白石区本通二十一丁目北二番一号  
電話 〇一一一八六一―一八四四

北海道ネットワーク運送事業  
協同組合連合会

代表理事 野村佳史

北海道札幌市東区本町一条十丁目一番一号  
TEL 〇一一七八一六九五五  
FAX 〇一一七八一六〇八八

北海道 自転車 商業協同組合

理事長 服部好泰

札幌市西区琴似三条三丁目一番四十七号  
ブランシユール 一E  
電話 〇一一六一二〇〇〇一

北海道板硝子商工協同組合

理事長 十河力也

札幌市豊平区月寒中央通七丁目  
電話 〇一一八五六八〇五一

企業組合ビジネスサポート


代表理事 牛嶋和夫

札幌市中央区南八条西二丁目二番一〇一三〇一  
電話 〇一一五五二一三五八二

官公需適格組合  
札幌砕石共販協同組合

理事長 岡本繁美

札幌市南区真駒内本町一丁目一番一号  
電話 〇一一八二三一二五六七番

 全日食子エーソ北海道協同組合

理事長 相澤長秀

〒〇六一一四〇五  
北海道恵庭市戸磯四十七番地九  
TEL 〇一一三三三三三三三三  
FAX 〇一一三三三三三三三三  
URL: <http://www.zchain.co.jp>

北海道炭酸カルシウム工業組合

代表理事 谷明郎

札幌市中央区北一条西十丁目一番地  
電話 〇一一二七一三二六八  
FAX 〇一一二二一七六一九

札幌生コンクリート協同組合


理事長 成田真一

札幌市白石区東札幌一条四丁目二十四番五  
電話 〇一一八三二一五一〇

エスピーシー北海道理容美容  
事業協同組合

代表理事 佐藤秀美

札幌市中央区南二条東一丁目  
南二条ビル5F  
電話 〇一一三三二八七二七番

 北海道知事認可番号 中企第17号挿令

北海道古物商業協同組合

「事務局・物流センター」  
〒〇〇七〇八八 札幌市東区北四八条東五丁目二二一  
TEL.011-752-8655 FAX.011-752-8656  
E-mail: info@h-kobutsu.com  
URL: <http://www.h-kobutsu.com>

北海道絵画商協同組合

理事長 河井昭夫

札幌市中央区南三条西二丁目  
KT三条ビル2F  
TEL (〇一一)二一〇一五九一一

北海道建具工業協同組合連合会

理事長 安本勝弘

札幌市西区二十四軒一条七丁目  
電話 〇一一六四四一七六三八



道央情報サービス協同組合

代表理事 木 戸 善 幸

札幌市中央区南四条東三丁目十九番地イハラビル  
TEL (011) 242-4006  
FAX (011) 242-4388

札幌市製紙原料事業協同組合

理事長 高 橋 伸

札幌市中央区北一条東一丁目サン経成ビル 二階  
TEL (011) 223-2010

北海道商工連盟協同組合

理事長 勝 部 賢 志

北海道商工連盟

会 長 峰 崎 直 樹

札幌市中央区北十二条西十八丁目一十九  
北海道鉄道会館  
電 話 011-616-1532



北海道土質試験協同組合

理事長 榊 保 二

札幌市白石区北郷一条八丁目三番一号  
電 話 011-873-9895

北海道生コンクリート工業組合  
北海道生コンクリート協同組合連合会

理事長 成 田 眞 一

札幌市白石区東札幌一条四丁目二四番五  
電 話 (011) 832-5161  
FAX (011) 832-5209

ネットワーク道央協同組合

代表理事 長谷川 朋 弘

北海道札幌市東区本町一条十丁目一番一号  
TEL 011-781-6087  
FAX 011-781-6088

北海道自動車処理協同組合

理事長 石 上 剛

札幌市東区北十九条東十二丁目六番七号  
電 話 011-374-8200

一級建築士事務所

建築設計・診断事業協同組合

代表理事 山 田 昌 幸

札幌市北区北十八条西四丁目二番二十号  
北一条八イツ305  
TEL 011-709-1432

ポスティング・封入・梱包作業・  
運送のご用命は

札幌ポスティングサービス事業協同組合

代表理事 高 橋 健 一

事務局 札幌市北区北二十三条西三丁目二番地三十五  
TEL 011-757-2571  
FAX 011-788-3274

札幌市水産物卸売協同組合

理事長 北 村 勝 満

札幌市中央区北十二条西二〇二一  
札幌市中央市場内  
電 話 011-611-7281

エス・バイ・エス事業協同組合

代表理事 木 戸 善 幸

札幌市中央区南四条東三丁目十九番地  
イハラビル  
電 話 (011) 223-1460  
FAX (011) 223-3031

共通産業協同組合


代表理事 福 沢 誠 人

札幌市白石区本通十八丁目一  
第五栄輪ビル3F-B  
電 話 011-598-1368

**Ju 札幌**  
 札幌地方中古自動車販売事業協同組合  
 理事長  
**問谷功三**  
 札幌市東区東雁来町二五九番十六  
 電話 〇一一一八七二一五一八一番

毎日軽自動車運送事業協同組合  
 代表理事  
**笠松利紀**  
 札幌市白石区流通センター  
 五丁目六番六五号  
 電話 〇一一一八六一一三九七八  
 FAX 〇一一一八六一一三九六五


赤帽北海道軽自動車運送協同組合  
 理事長 **西田耕二**  
 札幌市東区北三十条東二十丁目七―三  
 TEL (〇一一)七九〇一七一二二

  
 北海道トラック交通共済協同組合  
 理事長 **大友龍之**  
 札幌市中央区南九条西一丁目一番十一号  
 電話 〇一一一五二〇一五一六一

さくらネットワーク・システム協同組合  
 代表理事 **八谷源吾**  
 〒060-0042  
 札幌市中央区大通西十三丁目四―一〇四―5F  
 TEL 〇一一一―二二五―二二〇一  
 FAX 〇一一一―二二五―二二一五

ふれあい事業協同組合  
 代表理事 **平井英司**  
 札幌市東区東苗穂三条二丁目四番二五号  
 □イヤル東苗穂三〇四〇五号室  
 電話 〇一一一七八九―一九〇〇

官公需適格組合  
 IT&経営コンサルタント集団  
 戦略経営ネットワーク協同組合  
 理事長 **赤羽幸雄**  
 札幌市白石区平和通九丁目北一―二九  
 電話 〇一一一八六一―四八〇〇  
 URL <http://www.senyakukei.net>

  
 代表理事 **石川信男**  
 一般社団法人 全国個人タクシー協会北海道支部 副支部長  
 事業協同組合 札幌個人タクシー協会  
 組合事務所 札幌市中央区南二十八条西十三丁目一―七  
 電話 〇一一一―五五一―八一八―一  
 支部署務局 札幌市中央区南八条西十五丁目  
 北海道ハイヤー会館 1F  
 電話 〇一一一―五六三―九二一九番  
<http://satto-kojintaxi.com/>

石狩管工事業協同組合  
 代表理事 **池田篤司**  
 石狩市花川北六条一丁目五番地  
 電話 〇一三三―七三―八六五八番

石狩新港運送事業協同組合  
 理事長 **大友龍之**  
 北海道石狩市新港西二丁目七〇―番地―三  
 電話 〇一三三―七三―一四一四

石狩東北部道路維持事業協同組合  
 代表理事 **澤田尚樹**  
 〒〇六七―〇〇〇―二一  
 江別市緑町西一丁目一―四番地  
 電話 〇一一一―三三八―二六六〇  
 FAX 〇一一一―三三八―二六六一

江別環境整備事業協同組合

理事長 丸山博幸

〒〇六七―〇〇五一  
江別市工栄町十九番地一  
電話 〇一一―三八一―六六二九番

官公需適格組合

江別リサイクル事業協同組合

理事長 齋木良一

江別市工栄町十一番地七  
電話 〇一一―三八五―七一二四

官公需適格組合  
江別管工事業協同組合

代表理事 龍田昌樹

江別市上江別東町七番地二十六  
電話 〇一一―三八四―三五五六番  
FAX 〇一一―三八四―七一〇二番

石狩南部道路維持協同組合連合会

代表理事 山田耕作

千歳市上長都一〇五七番地七  
電話 〇一一―三四〇―二一五一

千歳市管工事業協同組合

理事長 新井田保



千歳市上長都二番地二十二  
電話(〇一一―二三三)二三―五五九〇

恵庭農畜産物直売所  
恵庭かのな協同組合

理事長 桑山正人

恵庭市南島松八一七番地一八  
電話 〇一二―三三六―二七〇〇

官公需適格組合

恵庭まちづくり協同組合

理事長 齊藤一史

恵庭市黄金南一丁目三一三番地五  
電話 〇一二―三二九―四八三六

官公需適格組合

江別河川防災環境事業協同組合

理事長 小原敏嗣

江別市大川通六番地(防災ステーション内)  
電話 〇一一―三三九―〇九九〇番  
FAX 〇一一―三三九―〇八八〇番

日高砂利企業組合

理事長 大坂博

事務所 日高郡新ひだか町静内ときわ町二丁目一番地二〇号  
電話 〇一四六―四二一―〇四三二番

北広島市管工事業協同組合

理事長 水澤政幸

北広島市西の里南一丁目一番地七  
電話 〇一一―三七五―三九八八

官公需適格組合  
北広島道路維持協同組合

理事長 藤山康雄

北広島市中央三丁目八番地四  
電話 〇一一―三七三―六一〇三番

官公需適格組合

協業組合エクスセル三和

代表理事 菅野政博

北広島市北の里四七一番地七  
電話 〇一一―三七二―二〇一一  
FAX 〇一一―三七三―一〇九五



全国共同出版株式会社

代表取締役 尾 中 隆 夫

東京都新宿区若葉一―一〇―三三  
電話 〇三(三三三五九)四八―一

静内地区砂利採取協同組合

代表理事 大 坂 博

日高郡新ひだか町静内旭町一丁目十四番十二号  
電話 〇一四六―四二―六四七九

日高地方廃タイヤ協同組合

理事長

元 島 勝 利

沙流郡日高町富川西十二丁目六十九番地一〇四  
電話 〇一四五六―三―〇〇五〇

日高中部砂利協同組合

代表理事 冬 澤 豊

日高郡新ひだか町静内豊畑一三三九番地の二  
電話 〇一四六―四六―二二二四

札幌地方中小企業団体事務長会	会長	伊 藤 克 義
オホーツク中小企業団体事務長会	会長	高 田 健
室蘭中小企業組合事務長会	会長	片 桐 崇 意
苫小牧地区中小企業団体事務長会	会長	牧 野 俊 夫
十勝地区中小企業団体事務長会	会長	三 日 市 則 昭
函館地区中小企業団体事務長会	会長	平 井 淳 等
道北地区中小企業団体事務長会	会長	上 西 淳 一
釧根地区中小企業団体事務長会	会長	佐 藤 幸 士
後志地区中小企業団体事務長会	会長	西 川 清 光



北海道中小企業青年中央会

会長 安 藤 慎 也  
副会長 渡 部 正 益  
副会長 熊 谷 広 司

札幌市中央区北一条西七丁目プレスト1・7  
北海道中小企業団体中央会内  
電話 〇一一―二三―一一一九一九  
FAX 〇一一―二七―一一一九一九

北海道中小企業組合士会

会長 鈴 木 英 弘  
副会長 山 岡 芳 夫  
副会長 村 岡 京 華  
副会長 浜 岡 雄 史



札幌市中央区北一条西七丁目プレスト1・7  
北海道中小企業団体中央会内  
電話 〇一一―二三―一一一九一九  
FAX 〇一一―二七―一一一九一九

北海道官公需適格組合協議会

会長 山 田 耕 作  
副会長 佐 藤 安 幸

札幌市中央区北一条西七丁目プレスト1・7  
北海道中小企業団体中央会内  
電話 〇一一―二三―一一一九一九  
FAX 〇一一―二七―一一一九一九



現場からの発想 現場からの改革  
千葉経営労務事務所  
中小企業診断士・社会保険労務士

千葉 俊幸

〒004-0864  
札幌市清田区北野四条二丁目一〇一二六  
TEL 〇〇一一一八八二二二  
FAX 〇〇一一一八八二二二  
MAIL chiba-krj@mud.biglobe.ne.jp

税理士法人みのり会計

税理士 佐々木 優

札幌市西区琴似二条一丁目三番五号  
クロスロード琴似701  
電話 〇一一一六一四一〇五五五

吉田聡税理士事務所

税理士・中小企業診断士

吉田 聡

〒060-0051  
札幌市中央区南一条東二丁目十一一  
ノーザンヒルズ大通東九階H室

北海道税理士データ通信協同組合

理事長 西田 孝雄

札幌市豊平区西岡三条五丁目六番四十八号  
電話 〇一一一八七六一〇八三〇  
FAX 〇一一一八七六一〇八三五

おおもと経営オフィス

代表 大本 佳典

札幌市中央区北五条西十三丁目一―二六  
YN北5条ビル六F  
〇九〇―四八七九一六二七〇



有限会社プロ・アシスト

人材育成コンサルタント

代表取締役 後藤 真澄



電話 〇二一八二〇一―二八六

公認会計士小島史資事務所

公認会計士 小島 史資  
税理士

森隆幸社会保険労務士事務所

特定社会保険労務士

森 隆 幸

札幌市厚別区厚別北三条四丁目五番三号  
電話 〇一一一八〇一―三一一二

株式会社BAMC

associates

コンサルタント 比 泰 央

〒060-0003  
札幌市中央区北三条西一―一サンメモリアビル二階  
TEL 〇一一一五九六一七四〇〇  
FAX 〇一一一七〇七一五〇〇  
http://www.bamc.jp

札幌シティ法律事務所

弁護士 高 崎 良 一  
弁護士 片 岡 清 三  
弁護士 小 林 晃  
弁護士 佐 藤 大 蔵

札幌市中央区大通西五丁目  
桂和大通ビル38F  
TEL 〇一一一五三〇〇九  
FAX 〇一一一五三〇〇九  
http://www.sapporocity-law.jp

公認会計士 柿澤 茂 事務所

公認会計士 柿 澤 茂

札幌市白石区南郷通十四丁目南三番十一号  
ラスコム13ビル四階  
電話 〇一一一八六一一七〇七  
FAX 〇一一一八六一一七〇七

ADインシユアランスサービズ札幌  
あいおいニッセイ同和  
インシユアランスサービズ株式会社

**清水和也**

〒062-0008 札幌市豊平区美園八条五丁目四番五号  
電話(代表) 八四二一〇〇三  
FAX 八四二一〇〇三

北海道互光株式会社  
代表取締役 **池田高明**

〒060-0001 札幌市中央区北一条西七丁目一番  
電話 (011) 221-5557  
FAX (011) 221-5777

東北北海道川柳連盟  
理事 **中村広光**

〒094-0013 紋別市南が丘町七丁目十八番七  
電話 (0158) 241-2869



**横井隆**  
代表取締役社長

北海道マツダ販売株式会社  
〒060-0032 札幌市中央区北2条東1丁目1  
Tel 011-221-9181



和洋鉄板焼「21CLUB」 ☎011-512-8158



日本料理「和乃八窓庵」 ☎011-512-8168

PREMIER HOTEL  
中島公園 札幌

【ご宿泊】  
【ご婚礼】  
【ご宴会・ご会合】

RESTAURANT  
**スピカ**  
四川飯店  
CHINESE RESTAURANT

B1 味の会



HOTEL, BANQUET & RESTAURANT  
**Gp 札幌カーテンパレス**  
〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目 TEL/011-261-5311  
<https://www.hotelgp-sapporo.com/>

観光・ビジネス・ご婚礼・ご会合に  
心をこめたおもてなし。

**日東印刷株式会社**

代表取締役 **足田量子**

小樽市相生町六番四号

元気からはじめます。

**中道リース株式会社**

代表取締役 **関寛**

札幌市中央区北一条東三丁目三番地  
電話 011-280-2266

税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント等の専門家集団

**むらずみ経営グループ**

税務申告・節税対策・事業承継・事業再生支援・労務人事管理  
給与計算・会社設立・許認可申請・資金調達支援・相続手続支援  
IT活用支援

税理士法人むらずみ総合事務所  
行政書士法人むらずみ総合事務所  
社会保険労務士法人むらずみ総合事務所

札幌 〒064-8648 札幌市中央区南8条西4丁目422番地 GRAND PARK BLD  
TEL (011) 513-5000(代) FAX (011) 521-1451  
千歳 〒066-0063 千歳市幸町3丁目15番地 エレガンスビル3階  
TEL (0123) 23-0115(代) FAX (0123) 26-2020  
東京 〒101-0047 東京都千代田区内神田2丁目15番9号 The Kanda 282  
TEL (03) 6260-8840(代) FAX (03) 3256-8331

<http://www.murazumi.jp>

### M & A 承継

そろそろ引退したいが  
後継者がいない…

M & Aについて知りたい。  
どんな手順を踏むのか？  
ウチのような小さな企業でも  
可能なのだろうか？

## 後継者問題に悩む 中小企業経営者をサポート

- ご相談無料・秘密厳守 -



### 役員・従業員承継

長年苦勞を共にしてきた社内  
の役員に継ぎたいが、株式を  
買い取る資金がない。

### 親族内承継

息子が後を継ぐと言ってくれ  
ているが、何から始めたらよ  
いのだろうか？

札幌商工会議所

\\北海道全域をサポート！//

## 北海道事業引継ぎ支援センター

経済産業省 北海道経済産業局委託事業

ご相談無料、相談内容の秘密は厳守いたします。

札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター5階

TEL 011-222-3111

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

## ジェネリック医薬品を利用しましょう！

最近、ジェネリック医薬品という言葉を目にする機会が増えてきたと思いますが、皆さまはこのジェネリック医薬品とはどんなお薬かご存じでしょうか？

ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）と同一の有効成分を含み、**効き目や安全性が同等であると厚生労働省が承認した安価なお薬**です。また、医薬品メーカーによって、お薬を飲みやすい形や大きさに変えるなどの工夫が図られていて、年々その製造技術は進歩しています。

ジェネリック医薬品に切り替えていただくことで、加入者の皆さまのお薬代の負担軽減に加え、健康保険財政の改善・健康保険料の上昇抑制にも繋がりますので、ぜひ積極的なご利用をお願いいたします。

すでに**80%の方がジェネリック医薬品を選択**しています！



全国健康保険協会 北海道支部  
協会けんぽ

TEL 011-726-0352 (代表)

協会けんぽ

検索

# アイワードは 社史・記念誌の編纂を お手伝いします。



記念誌作成資料  
無料進呈中



株式会社アイワード

〒060-0033 札幌市中央区北3条東5丁目5-91

TEL 011-241-9341 FAX 011-207-6178

ホームページで作成事例をご覧ください <https://iword.co.jp>



FUJI XEROX 

コピーをとるように、  
クラウドとつながる。

多様な働き方を強かに支援

**DocuCentre-VI C2264**



※クラウド連携には、Cloud Service Hubのご契約が別途必要になります。

富士ゼロックス株式会社 Xerox, Xeroxロゴ、およびFuji Xeroxロゴは、米国ゼロックス社の登録商標または商標です。 [www.fujixerox.co.jp/](http://www.fujixerox.co.jp/)

富士ゼロックス北海道株式会社 〒060-0042 札幌市中央区大通西6-1 TEL 011-241-7341 [www.fujixerox.co.jp/hkx/](http://www.fujixerox.co.jp/hkx/)

お客様に支えられて50年。信頼と培った実績でお客様の  
オフィス環境のよりよいご提案をいたします。

知的 快適 創造的なオフィス創りで貢献する

# サンコー事務機株式会社

OA機器・家具のレンタル・販売、周辺機器・ソフトの販売、導入、各種サービス・保守の  
提供、自社運営プロバイダサービスの提供など、企業・施設をよりよくする一切の事業

札幌市中央区北13条西18丁目36番90 TEL:011-614-2255 FAX:011-614-5245  
URL: [sancoh.gr.jp](http://sancoh.gr.jp)

事務機器・教育機器の総合商社

株式会社 **MK 中田商会**

札幌市東区北12条東1丁目

電話 (011) 741-3631

FAX (011) 741-7030

北海道の新ブランド



「北海道ステーションリー」

北海道限定デザイン文房具が新登場



株式会社 北海道クラウンは  
北海道150年事業のスポンサー企業です

# 研修会・諸会議のご利用ができます。

## 「中小企業会館」は、中小企業者のための研修施設です

北海道中小企業会館の貸会議室は、札幌の中心地である JR 札幌駅より徒歩約12分という好立地にあり、植物園、大通公園に近接するなど四季折々の景色が美しく環境に大変恵まれており、全室カーペット敷きです。約24名～約180名様まで使用でき、会議・研修会・勉強会・面接会場と多目的にご利用いただけます。申込は6ヶ月前の月始めから受け付けています。どうぞお気軽にお問合せ下さい。



### 利用時間

午前9時～午後5時まで

ただし、事前に申し込まないと、午後6時まで(30分単位)使用時間を延長することができます。

1. 使用時間は厳守して下さい。午後6時以降使用時間の延長は出来ません。
2. 使用時間の中には、使用の準備及び使用後の机、椅子等の整理の時間も含まれます。
3. 延長のお申込をいただいても、延長できない場合があります。

### 申込方法

1. 申込は使用日の6ヶ月前の月始めから受け付けます。
2. 受付時間は平日の午前9時から午後5時までとなっています。
3. 所定の申込用紙に必要事項を記載し、提出して下さい。(ホームページをご参照ください)

### 休館日

土曜・日曜・祝日及び  
年末年始(12月29日から1月3日)

使用料金(別途、消費税がかかります。)

会議室	区分		平日・料金			
	面積(m <sup>2</sup> )	収容人数	1日 9時～17時	午前 9時～12時	午後 13時～17時	延長(18時まで) 30分単位
A	85m <sup>2</sup>	約63名	25,500円	12,500円	15,000円	2,200円
B	58m <sup>2</sup>	約36名	17,400円	8,500円	10,500円	1,500円
C	58m <sup>2</sup>	約36名	17,400円	8,500円	10,500円	1,500円
D	59m <sup>2</sup>	約45名	15,000円	7,500円	9,000円	1,300円
E	41m <sup>2</sup>	約24名	15,000円	7,500円	9,000円	1,300円
F	89m <sup>2</sup>	約60名	26,700円	13,000円	16,000円	2,400円

### 交通案内

地下鉄：南北線さっぽろ駅下車 徒歩約8分 / 大通駅下車 徒歩約9分  
J R：JR「札幌駅」から徒歩約12分  
駐車場：お近くの有料駐車場をご利用下さい

一般社団法人 北海道中小企業会館  
〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7 2F  
TEL.011-231-7141 (代) / FAX.011-231-7142

## 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた皆さまへ

北海道の融資制度

## 新型コロナウイルス感染症対応資金

### ■特徴

- 売上減少率等に応じて、保証料補助・利子補給あり
- 融資限度額6,000万円※1
- 融資期間10年以内、うち据置期間5年以内（一部例外あり）
- 上限4,000万円に限り、経営者保証免除対応※2が可能

### ■ご利用いただける方

セーフティネット保証4・5号、危機関連保証の認定を受けた中小企業者

### ■保証料補助・利子補給の対象

認定の種類	法人・個人	売上減少率	保証料補助※3	利子補給
セーフティネット保証4号	両方	20%以上	全額	当初3年全額
危機関連保証		15%以上		
セーフティネット保証5号	小規模※4個人事業主	5%以上	1/2	なし
	小規模※4でない個人事業主	15%以上		
		法人	5%以上15%未満	全額
	5%以上15%未満		1/2	なし

※1 融資額4,000万円超の場合は2口に分けて申し込み必要があります

※2 次の要件をいずれも満たす場合、保証料率を0.2%上乗せすることにより、経営者保証を免除することが可能です

①直近の決算書が資産超過であること

②法人と代表者との関係において、法人と経営者の資産・経理が明確に区分されており、法人と経営者の間の資金のやりとり（役員報酬・賞与、配当、オーナーへの貸付等）について社会通念上適切な範囲を超えていないこと

※3 条件変更時の保証料は補助の対象外

※4 常時使用する従業員数が20人以下（商業・サービス業は5人以下、宿泊業・娯楽業は20人以下）

## 事業承継時に経営者保証でお困りの皆さまへ

## 事業承継特別保証制度

### ■特徴

- 事業承継時に利用可能（事業承継後にも利用できる場合もあり）
- 経営者保証が不要
- 経営者保証ありの既存の借入金についても借換可能
- 経営者保証コーディネーターによる確認を受けた場合には、信用保証料率を大幅に軽減

### ■ご利用いただける方

次の（1）または（2）に該当し、かつ、（3）に該当する中小企業者

- （1）保証申込日から3年以内に事業承継を予定する事業承継計画を有する法人
- （2）令和2年1月1日から令和7年3月31日までに事業承継を実施した法人であって、事業承継日から3年を経過していない
- （3）次の①から④までに定める全ての要件を満たす

①資産超過

②EBITDA※5有利子負債率が10倍以内であること

③法人・個人の分離がなされていること

④返済緩和している借入金がないこと

※5 EBITDA有利子負債倍率 = (借入金・社債 - 現預金) ÷ (営業利益 + 減価償却費)

詳細は最寄りの保証協会窓口までお問い合わせ下さい



企業とともに、地域のために  
北海道信用保証協会  
Credit Guarantee Corporation of Hokkaido

〒060-0670札幌市中央区大通西14丁目1番地

経営金融相談フリーダイヤル

ツ ナ グ ゴ シ ェ ン

0120-279-540



本店 011-241-2231

小樽支店 0134-22-5188

滝川支店 0125-23-1201

函館支店 0138-23-8425

旭川支店 0166-24-1441

苫小牧支店 0144-33-1751

帯広支店 0155-24-3658

釧路支店 0154-23-1361

北見支店 0157-24-5196

室蘭支店 0143-45-6001

事業主のみなさまへ

## 人材育成・能力開発のお悩み解決を サポートします。

### 能力開発セミナー

中小企業等の在職者の方を対象に、仕事をする上で必要な専門的な知識及び技能・技術の向上を図るための訓練を実施します。企業のご要望に応じてオーダーメイドで訓練コースを設定することもできます。

### 生産性向上支援訓練

中小企業等の幅広い職務階層の方を対象に、「生産管理」「組織力強化」等生産性の向上に効果的な訓練をご用意しています。企業が抱える課題やニーズに応じてオーダーメイドで訓練コースをカスタマイズできます。

### IT活用力セミナー

IT新技術の理解、表計算やホームページなどのITスキルなどIT理解・活用力の向上に効果的なカリキュラムにより、企業がIT技術の進展に対応するために必要な知識、スキルを習得する訓練です。企業のご希望に応じて、カリキュラムをカスタマイズする訓練コースも受け付けております。

### 指導員派遣・施設設備貸出

当機構が運営するポリテクセンターや職業能力開発大学のテクノインストラクター（職業訓練指導員）の派遣や、施設設備（会議室、実習場及び設備・訓練用機器）の貸出を行っています。

上記のほか、ものづくりの技能・技術を習得した人材の採用についての相談や、新製品・新技術開発に向けた相談（職業能力開発大学校のみ）などお受けします。

お気軽にご相談ください。



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
Nippon Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

## ポリテクセンター北海道

ポリテク北海道

検索

(北海道職業能力開発促進センター)

〒063-0804 札幌市西区二十四軒4条1丁目4-1

TEL 011-640-8828 (生産性向上人材育成支援センター)

次の各地域の施設でもご相談をお受けいたします。

ポリテクセンター旭川 (旭川市) TEL 0166-48-2327

ポリテクセンター釧路 (釧路市) TEL 0154-57-5938

ポリテクセンター函館 (函館市) TEL 0138-52-0323

北海道職業能力開発大学校 (小樽市) TEL 0134-62-3551



ヒロートレーニング  
— 急がば学べ —



経営者・役員・従業員とそ  
 のご家族の  
 安心の保障を準備するた  
 めに  
 中央会の共済制度をご活  
 用ください。

BESTパートナー  
 大樹生命



経営者・従業員のための万  
 一の保障  
**団体扱生命保険**

団体扱\* (月払)の場合、  
 一般扱 (口座振替月払等)で  
 ご契約いただくよりも、  
 保険料が割安になります!

**オーナーズプラン**

経営者の各種リスクマ  
 ネジメントのために

**パートナーズプラン**

役員・従業員の皆さま  
 の保障準備をサポート



業務上の災害への備えに  
**業務災害補償保険**

<ビジネスJネクスト>

事業活動にかかわる  
 従業員さまのケガなどの  
 リスクを  
 カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保  
 険会社  
 三井住友海上火災保  
 険株式会社  
 業務災害補償保険 取  
 扱代理店  
 大樹生命保  
 険株式会社



- \* 団体扱とは、北海道中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

**大樹生命保険株式会社** <https://www.taiju-life.co.jp/>

札幌支社 TEL:011-241-2021 苫小牧支社 TEL:0144-32-8875  
 道東支社 TEL:0154-24-8588 函館支社 TEL:0138-54-5464

(損保)A-2020-121 (2020.8)  
 K-2020-1005 (2020.8)

《《 企業のみなさまへ 》》

ご利用下さい！

# 産業雇用安定センター

登録・相談  
紹介  
無料!!

出向・移籍(転籍)のお手伝い、  
人材の確保、従業員の再就職支援を行っております

▼次のようなケースの時、お気軽にお問合せください

## 人材を募集したい

- ・事業の拡大・欠員補充などにより必要な人材を確保したいとき
- ・部門に精通した人材、即戦力となる人材を確保したいとき

ケース

1

## 従業員の方の再就職先探し

- ・事業縮小、廃業等で人員削減、解雇を予定しているとき

ケース

2

## 解雇せずに従業員の雇用を維持したい

- ・従業員を関係会社以外の企業への出向を検討しているとき

ケース

3

## 60歳以上の従業員がいる

- ・本人が雇用契約期間の満了<sup>(※)</sup>後に再就職を希望しているので、応援したいとき

(※) 定年、継続雇用終了、有期雇用契約期間満了により、離職する場合をいいます

ケース

4

## 産業雇用安定センターとは /

昭和62年3月に、経済・産業団体と厚生労働省の協力により「出向・移籍(転籍)の専門機関」として発足しました。

事業の整理・縮小に伴う人員削減など、会社の都合で離職予定の再就職を余儀なくされる方、定年退職等で再就職を希望される方の支援を行っております。



公益財団法人 産業雇用安定センター 北海道事務所

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目1 札幌時計台ビル8階

電話 011-232-3853 FAX 011-232-1138

URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

産業雇用安定センター

ご利用時間 9:00~17:00 (土日祝日を除く)



全国中小企業団体中央会

# 「ビジネス総合保険制度」のご案内

- 事業活動のトラブルにおいて高額な損害賠償金支払いとなるケースも。

**事業活動リスクに対応する総合的な賠償責任の備えが重要に。**

- 自然災害が頻発、休業により売上げが減少。資金繰り困難で、顧客離れや人材流出のおそれ。

**災害時の運転資金の確保、早期復旧の準備、防災計画等の備えが重要に。**

**建設事業者様向け**

- 自然災害等による工事中の物件の破損による高額な損失。

**工事リスクに対応する総合的な備えが重要に。**

賠償責任リスク、事業休業リスク、工事リスク対策が、

## 企業の発展を支えます!



事業活動を取り巻く様々なリスクから会員の皆様をお守りする

東京海上日動の**超ビジネスアシスト** (事業活動包括保険) の特徴

最大  
約 **33%**  
割引

- 1 全国中小企業団体中央会の団体割引が適用されるため、保険料が割安です。**  
一般加入と比べ最大約33%割引の保険料水準 (団体割引25%、条項セット割引5%、Tプロ割引3%、自動車優良割引3%を適用した場合)  
※33%割引は「賠償責任に関する補償」「休業に関する補償」に適用されます。  
保険期間: 2020年7月1日午後4時から2021年7月1日午後4時  
加入は毎月受付 (お申込月の翌月1日の午後4時の補償開始、保険期間1年間でご加入いただけます)
- 2 賠償責任に関するリスク** (生産物・完成作業、施設・事業遂行、リコール、情報漏えい等) **を総合的に補償**  
その他、様々な業種に対応できる補償のラインナップを用意しています。
- 3 サイバーアタックなど情報セキュリティ被害も補償**  
マイナンバーの漏えいも補償対象となります。
- 4 休業補償により災害に遭った際の事業継続資金を補償**
- 5 工事現場における様々な財物に対する損害を補償** (建設業向け)
- 6 早期災害復旧支援により、災害時の事業継続を後押し**
- 7 「地震」による休業損失も補償**

本広告は、全国中小企業団体中央会を契約者とする全国中小企業団体中央会、都道府県中小企業団体中央会の会員である団体・協同組合等に加入している会員向け事業活動包括保険制度の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「ビジネス総合保険制度パンフレット」をよくお読みください。保険の内容はビジネス総合保険制度パンフレットをご確認ください。詳細は契約者である団体のホームページ掲載の約款によりますが、ご不明の点がありましたら下欄お問合せ先までおたずねください。  
「超ビジネスアシスト」は、東京海上日動を制度引受保険会社とする全国中小企業団体中央会「ビジネス総合保険制度」における「事業活動包括保険」のバリエーションです。

### お問い合わせ先

北海道中小企業団体中央会 TEL:011-231-1919

東京海上日動火災保険株式会社  
札幌中央支店 札幌支社 TEL:011-271-2645

北海道支店  
函館支社 TEL:0138-45-4511 室蘭支社 TEL:0143-22-1391  
苫小牧支社 TEL:0144-33-9258 帯広支社 TEL:0155-22-5213  
釧路支社 TEL:0154-23-1261

旭川支店 旭川支社 TEL:0166-23-0271 北見支社 TEL:0157-24-8521

### 制度運営

**全国中小企業団体中央会**

### 制度引受保険会社

**東京海上日動火災保険株式会社**

お見積り、ご加入手続きは引受保険会社にお問合せください。

2020年2月作成 19-TC07469



北海道中小企業団体中央会 会員のみなさまへ

## 損保ジャパンがお勧めする保険制度

“今”という時代の労災リスクに、2つの安心。

# 「業務災害補償」

ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)

●「業務災害補償プラン」の補償内容



### 経営

を守る補償

労災事故発生による  
賠償請求に対応



### 従業員

を守る補償

業務中のケガなどによる  
入院・通院から死亡  
まで幅広く補償

※団体契約のスケールメリットを生かした多数割引(30%)に加え、加入者ごとに業種・売上高規模に応じた個別の割引率が適用されます。

一般加入より

# 約30%~ 割安

---

異なるリスクをひとつの保険に包括化!

# 「ビジネス総合保険」

ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)

●「ビジネス総合保険」の補償内容



### 損害賠償

への備え

業務上の事故による  
賠償請求  
に対応



### 休業損失

への備え

事故により  
営業が休止  
した際の  
損失を補償



### 財物損壊

への備え

事故による  
財物の損失  
を補償

◆賠償プランは賠償ユニットのみ、マルチリスクプランは賠償ユニットのほか1つ以上のユニットを選択ください。  
◆マルチリスクプランは対象業種の全てで物損ユニット・休業ユニットを選択できますが、工事物ユニットを選択できるのは工事業のみです。  
※1 団体割引(30%)に加え、業種に応じた個別の割引率が適用されます。  
※2 物損ユニットでは貴社所有の設備・什器、商品・製品等、工事物ユニットでは工事の目的物、工事用材料、仮設材等が保険の対象になります。

一般加入より

# 最大約30% 割安<sup>※1</sup>

この広告は、全国中小企業団体中央会を契約者とする事業活動総合保険団体契約の概要を説明したものです。詳しい内容については、損保ジャパンまでお問い合わせください。

【引受保険会社】



損害保険ジャパン株式会社

札幌支店 法人第一支社  
〒060-8552 札幌市中央区北1条西6丁目2 TEL:011-281-6144  
(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)

【制度に関するご照会】

北海道中小企業団体中央会  
TEL:011-231-1919

【制度運営】

全国中小企業団体中央会

2020年6月23日 SJ20-03552



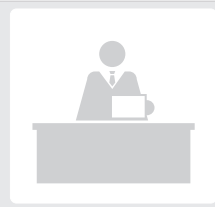
北海道中小企業団体中央会 会員のみなさまへ

## 会社経営のリスクへの備え、万全ですか？

就業中や  
通勤途中の  
事故による  
社員のケガ



使用者責任  
による  
高額賠償



しっかり備えるなら！

従業員の安心と、経営リスクの軽減を両立！

# 中央会 ビジネスJネクスト

会員事業者のみなさまが補償金・賠償金を支出することによって被る損害に備えるための制度です。

メリット  
1

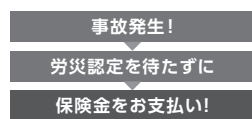
### 納得の保険料水準！

全国中小企業団体中央会を契約者とする団体契約のスケールメリットを活かした保険料を実現しています。

メリット  
2

### スピーディーな保険金支払い！

労災事故が発生した場合、政府労災保険の認定を待たずに保険金をお支払いします。政府労災保険の認定は、保険金のお支払い条件ではありません。(\*)  
(\*)メンタルヘルス対策費用特約など一部の特約を除きます。



メリット  
3

### 充実した付帯サービス！

貴社の人事・労務に関するお悩みにお答えする充実の付帯サービスです。メンタルヘルスに関わる人事マネジメントや法律・税務相談などに、専門スタッフが電話でアドバイスします。(すべての契約に付帯されます。)



詳しい内容については、取扱代理店または  
三井住友海上火災保険株式会社までお問い合わせください。

立ちどまらない保険。

**MS&AD 三井住友海上**

〈ご連絡先〉

三井住友海上火災保険株式会社  
札幌支店法人営業課

住所：札幌市中央区北3条西2丁目  
TEL：011-213-3889  
FAX：011-213-3891

北海道中小企業団体中央会会員の皆様へ

2019年10月以降保険始期

# 業務上発生する 労務リスクに 備えていますか？

## 最大約58%割引

※被保険者数割引20%、損害率による割引30%、  
リスク診断割引25%を適用した場合



タフビズ業務災害補償保険

業務災害補償プランのご案内

労務リスクを補償します！

ケガ・  
病気  
賠償  
責任  
疾病・  
自殺  
不当  
行為



業務中の事故により  
従業員が入院！

万が一、業務中に従業員がケガを  
した場合は補償します！



長時間労働により  
急性脳症を発症！

政府労災で認定された精神障害、脳・  
心疾患などの疾病や自殺などを補償対象とします！



業務中の死亡事故により  
遺族から責任を問われた!!

万が一、従業員が業務中の事故で死亡し、遺族によ  
り管理責任を問われた場合の賠償責任も補償します！



職場での立場を利用された  
差別なども補償！

パワハラ、セクハラ、不当解雇、差別的行為による事  
業者、役員・使用人の法律上の賠償責任を補償します！

## 業務災害補償プランアンケート

FAX : 011-728-1653

ご希望に ついて	<input type="checkbox"/> 加入を検討したい <input type="checkbox"/> 詳しい説明が聞きたい <input type="checkbox"/> 見積りがほしい	その他質問がありましたらご記入ください ( )			
貴社名		業種		売上高	
ご住所					
TEL		FAX			
ご担当者					
E-mail					

\*ご提供いただいたお客さまの情報については、本チラシ記載商品のご案内をするために利用します。  
本チラシ記載商品のご案内のため、あいおいニッセイ同和損害保険(株)、あいおいニッセイ同和損害保険(株)取扱代理店・扱者へ本情報を提供することをあらかじめ同意のうえ、お申込みください。

- このチラシは「業務災害補償プラン」の概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「業務災害補償プランパンフレット」および「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。また詳しくは「普通保険約款・特約集」をご用意していますので、引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、引受保険会社にお問合わせください。
- 業務災害補償プランは全国中小企業団体中央会を保険契約者とし、全国中小企業団体中央会または都道府県中小企業団体中央会の会員である団体・協同組合等に加入している会員で政府労災保険に加入している事業者を加入者とするタフビズ業務災害補償保険(業務災害補償保険)の団体契約です。
- タフビズ業務災害補償保険の「普通保険約款・特約集」、「保険証券」は保険契約者(全国中小企業団体中央会)に交付されます。
- 「業務災害補償プラン」の正式名称はタフビズ業務災害補償保険(業務災害補償保険)です。

北海道中小企業団体中央会

【引受保険会社】

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

担当： 齊藤・森橋・橋本  
〒060-8553 札幌市北区北7条西5丁目5-3 札幌千代田ビル  
TEL 011-728-0101 FAX 011-728-1653

(2019年8月承認) GB19C010736

新規の事業や商品の開発を考えております。

新しい設備を導入したい!

事業継続対策に取り組みたい。

**ビジネスサポート**

**飛躍**

**固定金利 年1.90%** (2020年4月1日現在)

**担保不要**

お取扱店 旭川市：旭川支店、神居支店、末広支店 札幌市：札幌支店、清田支店、琴似支店

ご利用対象者 (1) 同一事業を継続して1年以上営んでいる方  
(2) 直近の決算が債務超過でない方

ご融資限度額 1事業者 1,000万円以内      ご融資期間 5年以内

資金用途 事業資金      ご融資総額 10億円

担保 不要      保証人 個別にご相談させていただきます。

返済試算額の入手方法 返済額の試算は、窓口またはホームページでご照会ください。

手数料 一部繰上返済、一括繰上返済および条件変更手数料については別途必要になります。

お取扱期間 2020年4月1日(水)から2021年3月31日(水)まで  
(融資総額10億円(年間)に達した場合は、お取扱期間内であっても取扱いを中止する場合があります。)

お申込手続き 当金庫へ下記の「ご準備いただく書類」を提出のうえ、お申込ください。

- ご準備いただく書類
- (1) 登記事項証明書
  - (2) 税務署の受付印のある確定申告書<sup>(※)</sup>および決算書類一式(過去3期分)、直近の試算表  
※電子申告の場合は、「電子申告受付日時・受付番号」が表示された申告書も可能です。
  - (3) その他、当金庫が必要とする書類

その他 お申込に際しては、当金庫の審査基準により審査いたします。  
審査結果によってはご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。

詳しくは、最寄の窓口までお気軽にご相談ください。



※店頭に「商品概要説明書」をご用意しています。  
<https://www.wakashin.co.jp/>



全国中小企業団体中央会「業務災害補償制度」「ビジネス総合保険制度」のご案内

全国中小企業団体中央会の  
**「業務災害補償制度」と「ビジネス総合保険制度」**で  
**事業活動リスクを包括的にカバーします。**



災害や事故などをはじめ、様々なリスクへの備えが  
 企業経営への安心につながります

企業経営には多くのリスクが  
 存在しています



**大好評**  
 企業防衛の  
 決定版!

新しい労災リスクから  
 会員の皆様をお守りする

**NEW!**

事業活動を取り巻く様々なリスクから  
 会員の皆様をお守りする

**「業務災害補償制度」**

**「ビジネス総合保険制度」**

**36,000件を超える加入を**  
 いただいています

平成**29**年**7**月制度スタート

**業務災害補償制度の特徴**

**ビジネス総合保険制度の特徴**

- 全国中小企業団体中央会のスケールメリットによる  
**割安な保険料水準**  
 一般加入と比べ約半額の掛金水準
- 労災賠償に備える  
**「使用者賠償責任保険」を標準セット**
- 政府労災保険の給付を待たずに  
**保険金のお支払いが可能**  
 政府労災保険への加入が必要です。  
 (使用者賠償責任保険は給付決定後の支払いになります)
- 契約は無記名式。  
**短期労働者やパート・アルバイトも包括補償**
- 掛金は売上高と業種で算出  
**掛金は全額損金算入可能**

- 全国中小企業団体中央会のスケールメリットによる  
**割安な保険料水準**
- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・  
 ダブリを解消し、  
**一本化してご加入**
- 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等)  
**リスクを総合的に補償**
- 事業休業補償により災害に遭った際の  
**事業継続のための資金を確保**

本内容は業務災害補償制度及びビジネス総合保険制度の概要を示したものです。実際の加入および詳細は引受保険会社の約款、パンフレット等に従います。

【お問い合わせ先】

**都道府県中小企業団体中央会(\*)**

お見積り、ご加入手続きは  
 引受保険会社にお問い合わせください。  
 (\*) 募集覚書締結中央会になります。

【制度引受保険会社(制度参入順)】

東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社  
 三井住友海上火災保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

【制度運営】

**全国中小企業団体中央会**

本広告は有限会社エヌ・エス・エイサービスによるものです。



函館特産食品工業協同組合

理事長 古伏脇 隆 二

電話 函館市豊川町二七番六号  
電話 〇一三八―二三―四六〇九

函館商工信用組合

理事長 山 本 富 靖

電話 〇四〇―〇〇三三  
TEL 函館市千歳町九番六号  
TEL 〇一三八―二三―二一〇一  
FAX 〇一三八―二六―六〇三六

函館駅二商業協同組合

理事長 藤 田 公 人

電話 函館市若松町九番十九号  
電話 〇一三八―二二―五三三〇

函館清掃事業協同組合  
函館プラスチック処理センター

理事長 久 保 俊 幸

電話 函館市東山町一四九番地の六号  
電話 〇一三八―五四―三五六五  
FAX 〇一三八―五四―三五六六

函館地方電気工事協同組合

理事長 玉 津 眞 史

電話 函館市日乃出町七番二二号  
TEL 〇一三八―五五―二一八二  
FAX 〇一三八―五五―〇六七五

函館ドック事業協同組合

理事長 村 上 岩 夫

電話 函館市弁天町二十番三号  
電話 〇一三八―三三―二二二七

官公需適格組合  
函館管工事業協同組合  
水道修繕センター

理事長 村 田 信 吾

電話 〇四一―〇八二四 函館市西桔梗町八一九番地六  
電話 〇一三八―八三―二六六一  
FAX 〇一三八―八三―二六六八

官公需適格組合

函館地方畳商協同組合

理事長 若 林 英 勝

電話 函館市千代台町三〇番五号  
電話 〇一三八―五五―八八五六番

函館生花商協同組合

理事長 星 井 英 人



電話 〇四一―〇八二四 函館市西桔梗町五八九番地二七二  
電話 〇一三八―〇一―三三八  
FAX 〇一三八―〇一―三三八  
電話 〇一三八―四八―八七九三  
FAX 〇一三八―四八―八七九三  
電話 〇四一―四八―五五五五  
FAX 〇四一―四八―五五五五  
電話 〇四一―四八―五五五五  
FAX 〇四一―四八―五五五五

官公需適格組合

函館建築板金事業協同組合

代表理事 平 田 昭 市

電話 函館市亀田町十番八号  
TEL 八六一―六四二八  
FAX 八六一―六四三八

函館朝市どんぶり横丁市場  
函館朝市第一商業協同組合

理事長 高橋芳和

函館市若松町九番十五号  
電話 〇一三八―二二一六〇三四  
FAX 〇一三八―二二一六〇三七

函館朝市協同組合連合会

理事長 藤田公人

函館市若松町九番十九号  
電話 〇一三八―二二一七九八一番  
FAX 〇一三八―二二一七九三六番

官公需適格組合

函館市排水設備指定業者協同組合

理事長 木村謙一

函館市金堀町十番二十二号  
電話 〇一三八―三一―四七七四番  
FAX 〇一三八―三一―四八九三番

函館屋外広告業協同組合

理事長 平山孝敏

函館市昭和三丁目十三番十号  
株式会社ヒラヤマサイン内  
TEL 〇一三八―四四―三〇五〇  
FAX 〇一三八―四四―三〇五一

尾札部昆布生産加工企業組合

理事長 大川岩男

〒〇四一―一六〇三  
函館市尾札部町一九四五番地一  
電話・FAX 〇一三八―六三一―二七二三

函館地方道路維持協同組合

函館市本通一丁目三五番一二号  
電話 〇一三八―五四―〇〇〇六

函東工業協力協同組合

代表理事 渡部勤

函館市北浜町三番五号  
電話 〇一三八―四二―六〇〇七

函館塗装協同組合

理事長 西山智之

函館市入船町九番六号  
電話 〇一三八―八三―一九二一  
FAX 〇一三八―八三―一九三一

協同組合 魚長

代表理事 柳沢政人

函館市豊川町十二番十二号  
電話 〇一三八―二六―一八一

北海道アパレル産業協同組合

理事長 伊藤精二

函館市石川町六四番地一  
電話 〇一三八―四七―五二七〇

株式会社 道水

代表取締役社長

高野元宏

函館市豊川町二七番五号  
電話 〇一三八―二二―七三六(代)

函館機械メンテナンス協同組合

理事長 辰宮章

北斗市追分三丁目三番一七号  
電話 〇一三八―四八―五二一五

大樹生命保険株式会社

函館支社長

奥田典明

函館市梁川町五番八号  
電話 〇一三八(五四)五四六四

社会保険労務士法人 谷口事務所

特定社会保険労務士

谷口拓也

函館市柏木町三七―六  
電話 〇一三八―五二―七五六五

日浦椎茸生産協同組合

理事長 坪光雄

函館市日浦町四十九番地  
電話 (〇二三八) 八三―三三五五

メリット  
1

通常の定期預金より  
高めの金利設定  
※当金庫内比較

メリット  
2

固定金利の半年複利で  
効率よく資産運用

メリット  
3

ライフスタイルに合わせて  
選べる期間1年・2年・3年

個人のお客さま向けの定期預金

マイハーベスト



商工中金

函館支店 0138(35)5022

〒040-0001 函館市五稜郭町33-1




協同組合 旭川流通センター

理事長 浅田 寛

事務所 旭川市流通団地二条三丁目  
電話 〇一六六―四八―六七三〇番

協同組合日専連旭川

理事長 濱岡 雄史

  
旭川市二条通八丁目  
電話 〇一六六―二三―二〇〇〇

旭川林産協同組合

理事長 高橋 秀樹

旭川市永山北一条十丁目八番三号  
電話 〇一六六―四六―〇六六一番

旭川地方自動車整備協同組合

理事長

竹川 秀幸

旭川市春光町十番地  
電話 〇一六六―五三―六六七一番

道北電気工事業協同組合

理事長 稲井 誠

旭川市三条通十一丁目左七号  
電話 (〇一六六)二六―四一―一六

官公需適格組合  
上川北部石油業協同組合

理事長 常本 照也

名寄市西一条南八丁目  
電話 〇一六五四―二―三九六六

官公需適格組合  
旭川ボーリング工業協同組合

代表理事 小林 英一

旭川市七条通八丁目右八号  
セントラル七条ビル二F  
電話 〇一六六―二五―一〇五

官公需適格組合  
旭川市管工事業協同組合

代表理事 龍後 英幸

旭川市上常盤町二丁目  
電話 〇一六六―二三―二四六六番

旭川平和通商店街振興組合  
理事長 大西 勝一

旭川平和通買物公園企画委員会  
委員長 佐々木 邦男

旭川市四条通八丁目一七〇三番五  
アピスビル三階  
電話 〇一六六―二六―〇八一五



留萌地方石油業協同組合

理事長 対馬 健一

留萌市本町三丁目五四番地  
電話 〇一六四―四二―七三一五番

給排水指定業者  
特定建設業官公需適格組合  
協業組合北部ガスセンター

理事長 福島 和秀

士別市南町東三区四七二番地六〇  
電話 〇一六五―二三―二九八八  
営業所 名寄・風連・和寒

留萌プロパンガス協同組合

代表理事 櫛井 二三夫

留萌市開運町三丁目四番十六号  
電話 〇一六四―四二―四六七一番

旭川地方自動車車体整備協同組合

理事長 山中 正志渡

旭川市春光町十番地  
旭川地方自動車整備協五階  
電話 〇一六六―七六一―一三三一

名寄三信環境整備事業協同組合

代表理事 眞鍋 和一

名寄市字徳田一四九番地一  
電話 〇一六五四―二―一三六七

道北農業土木ブロック協同組合

理事長 森 龍一

旭川市永山一条十九丁目一番十三号  
コスモ永山一階  
電話 〇一六六―七三―七四二五番

旭川地方中古自動車販売事業協同組合

理事長 武石 正志

上川郡鷹栖町八線西二番二番地  
電話 〇一六六―八七―四五〇〇

協同組合旭川ハイヤー協会

理事長 柏葉 健一

旭川市春光町一〇番地  
電話 〇一六六―五一―五四二三番

留萌地方生コンクリート協同組合

代表理事 原田 英人

留萌市船場町二丁目八番地  
電話 〇一六四―四二―五四六〇

北海道コンクリート長尺開水路協同組合

理事長 山下 裕久

旭川市永山一条十九丁目一番十三号  
電話 〇一六六―四七―二六〇一番

ネットワーク旭川協同組合

理事長 高野 徹

旭川市永山一条一丁目一番六十号  
電話 〇一六六―二六―一〇〇〇

旭東林産協同組合

理事長 佐々木 斉

上川郡東川町南町二丁目二番十一号  
電話 〇一六六―六八―四八五五

旭川緑化造園協同組合

代表理事 池生之弘

旭川市東旭川町共栄二二九番地三  
電話 〇一六六―三二―一〇一五番

和寒環境整備事業協同組合

理事長 藤村光司

上川郡和寒町字西町十八番地  
電話 〇一六五―三二―三三四

北海道中小企業協同組合

代表理事 高橋雅雄

上川郡和寒町字東町六番地一  
電話 〇一六五―三二―六六一

税理士法人 中央総合会計

代表税理士 井内敏樹

旭川市七条通十三丁目五十九番地四  
電話 〇一六六―二五―四一三一

弁護士法人千葉総合法律事務所

弁護士 山本直久

中小企業診断士  
社会保険労務士 佐々木 洵

〒〇七―一八―一三四  
旭川市末広四條六丁目七番八号  
TEL 〇一六六―七三―四四七七  
FAX 〇一六六―七三―四四七八

メリット 1 高めの金利設定  
※当金庫内比較

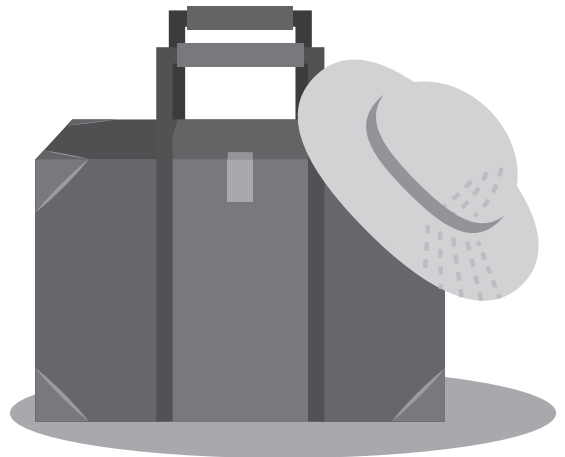
メリット 2 固定金利の半年複利

メリット 3 選べる期間  
1年・2年・3年

個人のお客さま向けの  
定期預金

マイカーベスト

商工中金 旭川支店 0166(26)2181  
〒070-0035 旭川市五条通9-1703-81  
●永隆橋通り





Since 1955  
豆の国十勝協同組合  
HOKKAIDO TOKACHI BEANS COOP

理事長 梶原雅仁

帯広市西二十一條南一丁目四番地  
電話 〇一五五(三七)二七七七

十勝信用組合

理事長 高橋克弘

帯広市大通南九丁目十八・二〇番地  
電話 〇一五五―二三―一三七一

協同組合 日専連とがち

理事長 臼井呉行



NISSENREN  
帯広市西二條南八丁目八番地  
電話 〇一五五―二一―二〇〇〇

帯広塗装工業協同組合

理事長 川原田義和

帯広市公園東町三丁目十一番地六  
電話 〇一五五―二一―七七七〇番

十勝電気工事業協同組合

理事長 太田勝

帯広市西七條南七丁目二番地  
電話 〇一五五―二五―四八一八番

帯広地方自動車事業協同組合

理事長 石原英樹

帯広市西十九條北一丁目八番三号  
電話 〇一五五―三三―五一三一

十勝骨材共販協同組合

理事長 齋藤悟郎

帯広市東一條北一丁目四番地  
電話 〇一五五―三三―四五四七番

とがちペレット協同組合

事務所  
〒〇八九―三七三六  
足寄町鷲府三五三番地の六  
宮口産業(株)内  
工場  
足寄町芽登本町十七番地

エコット ecot



芽室商工協同組合

代表理事 家内裕典

河西郡芽室町東一條一丁目十一番地  
電話 〇一五五―六二―二〇〇九番

北海道土木コンサルタント協同組合

理事長 熊頭勇造

帯広市東二條南四丁目三番地六  
電話 〇一五五―二二―三七二七番

協同組合 帯広卸売センター

理事長 横川真和

帯広市西八條南六丁目四番地  
電話 〇一五五―二一―一八一三番  
<http://obihiro-oroshiuri.com/>

帯広管工事業協同組合

理事長 山田幸恵

帯広市西六条南六丁目四番地  
電話 〇一五五―二六―三〇二二

赤帽北海道軽自動車運送協同組合

理事 今野勝之



帯広市白樺十六条東十二丁目四番地  
電話 〇一五五―三四―一一四四

帯広地方中古自動車事業協同組合

理事長 上嶋康秀

帯広市西二十五条北二丁目二番三十九号  
電話 〇一五五―三七―二五七八

北の屋台

北の起業広場協同組合

帯広市西一条南十丁目 立花ビル二階  
電話 〇一五五―三三―八一九四

帯広建設勤労者企業組合

代表理事 本川建志

帯広市白樺十六条東五丁目十番地  
電話 〇一五五―三五―八九三〇

帯広地方素材生産事業協同組合

理事長 野津克之

帯広市東十条南八丁目一番二十一  
電話 〇一五五―三三―二二〇八

十勝機械メンテナンス協同組合

代表理事 中島慎司

帯広市西二十条北一丁目三番三十二号  
電話 〇一五五―三三―三一四一

十勝再生骨材販売協同組合

理事長 大友広明

帯広市西二十条南五丁目二番七  
電話 〇一五五―三八―三三五六

芽室町維持修繕協同組合

代表理事 青木昇

河西郡芽室町東十一条十丁目  
電話 〇一五五―六二―三九九九

十勝品質事業協同組合

代表理事 佐藤聡

河東郡音更町十勝川温泉北十四丁目  
四番地七  
電話 〇一五五―六七―六〇八〇

十勝食肉事業協同組合

代表理事 有澤宏

帯広市西二十四条南一丁目一番地  
電話 〇一五五―三七―五一一一

十勝資源リサイクル事業協同組合

理事長 兼子賢

帯広市西二十一条北二丁目三番二十号  
電話 〇一五五―三七―六八八八



オダッシュユ事業協同組合

代表理事 植村 高 愛

上川郡新得町一条北一丁目二  
電話 〇一五六―六四―五〇―二番

とかち銀河事業協同組合

代表理事 河向 由紀夫

足寄郡足寄町北一条四丁目三十一番地  
電話 〇一五六―二五―二六六九

忠類事業協同組合

代表理事

加藤 茂 樹

中川郡幕別町忠類白銀町二〇〇番地  
電話 〇一五五―八(八)二〇八一

十勝中央維持管理協同組合

代表理事 丸岡 秀 幸

中川郡幕別町字依田二二三九番地  
電話 〇一五五―五六―七六〇八

サンリブプロ協同組合

代表理事 本間 元

〒〇八〇―〇〇二六  
帯広市西十六条南六丁目二七番十四号  
テラス安ら木二号室

アシストワンパートナーズ協同組合

代表理事 深川 政 和

河東郡音更町木野大通西四丁目一―十五  
電話 〇一五五―四三―一五〇一

J・クラウド事業協同組合

代表理事 井下 英 透

河東郡音更町南鈴蘭北三丁目十一番地十五  
電話 〇一五五―四三―一五二六〇

アイアジア国際交流協同組合

代表理事 東 城 敬 貴

〒〇八〇―〇〇一四  
帯広市西四条南十五丁目九番地  
電話 〇一五五―六六―五五〇五

株式会社ウチダシステムズ

支店長 岩井 信 人



株式会社ウチダシステムズ

支店長 岩井 信 人

帯広市西二条南十丁目三十二番地  
日本生命帯広駅前ビル 四階  
電話 〇一五五―二〇―一〇〇八

社会保険労務士・行政書士 しまや事務所

特定社会保険労務士・特定行政書士

所長 嶋谷 耕 治

帯広市西二条南二十九丁目七番地五  
電話 〇一五五―二六―四八六四

所長 嶋谷 耕 治

帯広市西二条南二十九丁目七番地五  
電話 〇一五五―二六―四八六四

釧路骨材販売協同組合  
代表理事

天 方 智 順

釧路市新富士町五丁目二番三八号  
電話 (〇一五四)五二一五一一番

釧根電気工事業協同組合

理事長 福 井 克 美

釧路市新釧路町十四番六号  
電話 〇一五四一三三一二八一番

官公需適格組合  
釧路北部事業協同組合

代表理事 小 澤 由 明

川上郡弟子屈町高栄二丁目九番十二号  
電話 〇一五一四八二一四三五五

浜中輸送事業協同組合

理事長 赤 石 美 枝 子

厚岸郡浜中町浜中桜西二十四番地  
電話 〇一五三一六四二二一六

釧路生コンクリート協同組合

理事長 濱 屋 宏 隆

釧路市春日町三番六号丸平総合ビル三F  
電話 〇一五四一四一四二一八五

釧路地方自動車整備事業協同組合

理事長 濱 屋 俊 明

釧路市鳥取大通六丁目一番一号  
電話 〇一五四一五一五二一六番

官公需適格組合  
釧路地方石油業協同組合

代表理事 豊 田 高 明

釧路市大町一丁目一番十号  
電話 〇一五四一四一六八一八

阿寒綜合林業協同組合

代表理事

大 澤 友 厚

釧路市阿寒町新町二丁目六番九号  
電話 〇一五四一六六一三二〇二

釧路環境衛生企業組合

理事長 浪 岡 久 裕

釧路市入江町一四番七号  
電話 (〇二五四)二一九三七五

釧路道路整備協同組合

理事長 小 野 寺 俊

釧路市双葉町一番六号  
電話 〇一五四一三二一七七〇

釧路地方中古自動車販売事業協同組合  
理事長

高 橋 成 人

〒〇八四一〇九二五  
釧路市新野七線一四七番地四  
電話 〇一五四一五七一九一一

根室中部砂利販売協同組合

理事長 上田修平

標津郡中標津町東十四条北一丁目一番地一  
電話 〇一五三―七二―五八四―一番

中標津地区山砂販売協同組合

代表理事 中村義信

標津郡中標津町東三十二条北一丁目二番地  
電話 〇一五三―七二―七九九―〇

阿寒観光協同組合

代表理事 大西雅之

釧路市阿寒町阿寒湖温泉



企業組合北海道ろうきょう

理事長 菊地米子

〒085-0004 釧路市新富町十番九号  
電話 〇一五四―二四―九二六四番  
FAX 〇一五四―二四―八一三二番

道東機械メンテナンス協同組合

技術力&信頼力の共生

代表理事 小野裕司

釧路市西港一丁目一〇〇番地三三  
(日通機工株式会社釧路支店内)  
電話 〇一五四―五五―二一八八

ちえのわ事業協同組合

理事長

島崎美昭

野付郡別海町泉川五七番地一一  
電話 〇一五三―七七―三八三七番

根室浜中地区採石事業協同組合

代表理事 野陳敏

根室市本町三丁目一番地  
「みなとみらい館」2D号  
電話 〇一五三―二九―三五〇〇

北根室生コンクリート協同組合

理事長 金田吉則

〒086-1054 標津郡中標津町東十四条北一丁目  
電話 〇一五三―七二―三〇九九番  
FAX 〇一五三―七二―三〇三一番

大樹生命保険株式会社

道東支社

支社長 富谷拓真

釧路市末広町十丁目一番地  
電話 〇一五四―二四―八五八八

石井宏臣税理士事務所

税理士 石井宏臣

釧路市城山一丁目四番地  
TEL 〇二五四―四四―一〇五五  
FAX 〇二五四―四四―一〇五六

池田社会保険労務士事務所

特定社会保険労務士

池田一己

釧路市美原三丁目四十四番五号  
電話 〇一五四―三七―〇二八八

スマイル協同組合

代表理事 北野民恵

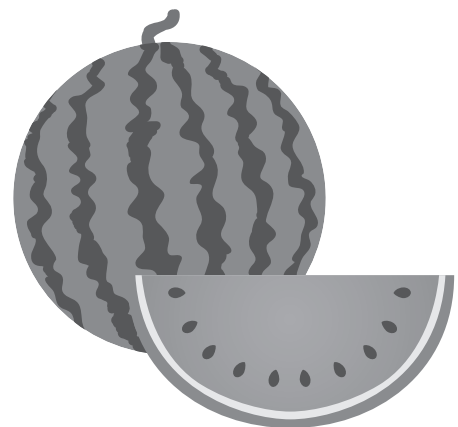
釧路市入舟四丁目一番一号  
電話 〇一五四―四一―五〇〇〇

株式会社釧路第一経営センター  
アオキ孝志税理士事務所  
代表取締役社長  
税理士 青木孝志

釧路市柏木町五番三十五号  
電話 〇一五四―四二八八八

三井住友海上火災保険(株)  
北海道東支店 釧路支社  
支社長 久保裕之

〒085-0018 釧路市黒金町七―四―一  
釧路太平洋興発ビル5F  
TEL 〇一五四―二三―三〇一―





北見地方自動車整備協同組合

代表理事 栗山太郎

北見市光西町一六七番地  
電話 〇一五七―二四―四五四四

北見地区電気工事業協同組合

理事長 山本義明

北見市春光町二丁目一五五番地  
電話 〇一五七―二四―六五四五

北見市商店街振興組合連合会

理事長 真柳正裕

北見市北二条西二丁目十二番地  
みんとひろば内  
電話 〇一五七―二二―二七〇三

協同組合美幌町大通北一丁目商店街

代表理事 寺田義博

北海道網走郡美幌町字大通北一丁目  
十三番地

網走管工事業協同組合

理事長 中村圭

網走市駒場南六丁目一番八号  
電話 〇一五二―四三―三三一七

協同組合北見綜合卸センター

理事長 小松正道

北見市卸町三丁目七番地二  
電話 〇一五七―三六―二四四一

網走水産飼料加工協同組合

理事長 宮川忠

網走市能取港町二丁目五番地  
電話 〇一五二―四七―一〇一一

官公需適格組合  
北見管工事業協同組合

理事長 小泉勝裕

北見市北進町三丁目二番二号  
電話 〇一五七―二二―二八一三番

斜里ポテト協同組合

代表理事 五十嵐一彦

斜里町港町一番地  
電話 〇一五二―三三―〇九〇二番

北見木工協同組合

理事長 中橋孝章

事務所 北見市東相内町十二―八  
木工センター  
TEL (〇一五七) 三六―二〇〇三  
FAX (〇一五七) 三六―七四七〇

協同組合日専連北見

理事長 長谷川幹

北見市北二条西三丁目六番地  
電話 〇一五七―二二―三三一一番

紋別地方石油業協同組合  
官公需適格組合

理事長 薩田和明

紋別市幸町五丁目一番地二四  
電話 〇一五八―二四―二〇六一番

北見地方畜産商業協同組合

代表理事 鈴木法明

北見市端野町緋牛内一四〇〇番地四  
電話 〇一五七―五七―三三一九番(代)

しれとこ森林整備事業協同組合

理事長 佐藤年彦

〒〇九九―四―四二一  
斜里郡斜里町字中斜里一八番地二九  
電話 〇一五二―二二―二一五八  
FAX 〇一五二―二二―二一五八

北見地方生コンクリート協同組合

理事長 高橋秀昭

北見事務所  
北見市三楽町一九八番地一  
電話 〇一五七―二二―四八〇〇番  
FAX 〇一五七―二二―四八〇〇番  
網走支部  
網走市潮見一八五番地六  
電話 〇一五二―四三―四〇二三番  
FAX 〇一五二―四三―六九三七番

環境エンジニアリング事業協同組合

代表理事 森茂

北見市卸町三丁目三番地二  
電話 〇一五七―三三―三三七七

北見資源リサイクル事業協同組合

代表理事 斉藤伸一郎

北見市大和三二二八番六  
電話 〇一五七―六七―七〇四〇

遠軽地区環境衛生協同組合

理事長 寺田明弘  
専務理事 稲田光男

紋別郡遠軽町西町一丁目五番地九  
電話 〇一五八―四二―二三一〇

斜里道路整備事業協同組合

代表理事 佐々木修

斜里郡斜里町光陽町五二番地一  
電話 〇一五二―二二―二七六〇

小清水町委託事業協同組合

理事長 今井篤

斜里郡小清水町南町一丁目三〇番四号  
電話 〇一五二―六二―二五五八

網走市廃棄物処理協同組合

理事長 小堀彰  
理事 高橋裕二  
理事 小堀新  
監事 土橋新一

遠軽地方自動車整備事業協同組合

代表理事 佐渡博夫

紋別郡遠軽町学田二丁目八―一九  
電話 〇一五八―四二―二六二三

美幌管工事業協同組合

理事長 高橋清文

網走郡美幌町字仲町一丁目一四三番地  
電話 〇一五二―七三―五〇五〇

紋別地区道路整備事業協同組合

代表理事 谷内信一

北海道紋別市元紋別六番地の一  
電話 〇一五八―二三―三六五四

佐々木儀幸税理士事務所

税理士 佐々木 儀 幸

網走市南六条西三丁目八番地二  
電話 〇一五二―四五―二七一〇  
FAX 〇一五二―四五―二一九一

税理士法人松尾会計

代表社員 松尾 俊 介  
税理士

北見市寿町二丁目一番二〇号  
電話 〇一五七―三二―八三三番  
FAX 〇一五七―三二―八三三番

網走共栄企業組合

理事長 石川 伸 司

網走市潮見二丁目六番十三号  
電話 〇一五二―四四―一三二五

網走地区機械メンテナンス協同組合

代表理事 中川 寿 一

網走市字呼人三八二番地  
電話 〇一五二―四八―二二一九

北見造園緑化事業協同組合

代表理事 木村 清

〒〇九九―一五八六 北見市広郷一―三六―三  
TEL 〇一五七―三九―三二二四  
FAX 〇一五七―三九―三二二六



道南公益清掃事業協同組合

代表理事 三浦真彦

室蘭市寿町三丁目二十四番五号  
電話 〇一四三一六一九九一

協同組合日専連パシフィック

理事長 野村信一



苫小牧市表町三―二―一十一  
電話 〇一四四―三三―二〇〇〇

輪西中核施設協同組合

代表理事 松永英樹

室蘭市輪西町二丁目五番一号  
電話 〇一四三―四三―五八四六

中島中央商店街振興組合

理事長 門脇宏幸

室蘭市中島町一丁目十八番四号日昇堂内  
電話 〇一四三―四四―四四七六

室蘭自動車整備協同組合

理事長 江良貴志

室蘭市日の出町三丁目四番十二号  
電話 〇一四三―四四―八八六〇

官公需適格組合  
室蘭市管工事業協同組合

代表理事 斉藤聡

室蘭市日の出町二丁目二十二番九号  
電話 〇一四三―八三―七六一六

苫小牧廃棄物協同組合

理事長 渡辺健治

苫小牧市表町三丁目一番一三号  
第2CKビル四階  
電話 〇一四四―八四―一一一四

登別管工事業協同組合

理事長 尾形勝夫

登別市中央町一丁目十番地五  
電話 〇一四三―八五―三三七九  
FAX 〇一四三―八五―〇三一〇

苫小牧地区自動車整備協同組合

理事長 川端隆志

苫小牧市新開町四丁目六番十八号  
電話 〇一四四―五五―三三七七

洞爺湖温泉利用協同組合

代表理事 若狭洋市

虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉七十八番地三八六  
電話 〇一四二―七五―二七〇六



白鳥台ショッピングセンター  
商業協同組合  
理事長 田中健太  
Hack  
室蘭市白鳥台五丁目一番四号  
電話 (〇一四三)五九一五〇一〇

室蘭地方電気工事業協同組合  
理事長 山岸靖幸  
室蘭市東町四丁目七番八号  
電話 〇一四三―四三―八二八五

苫小牧地区トラック事業協同組合  
代表理事 荒磯宜久  
苫小牧市新明町一丁目二番十五号  
電話 〇一四四―五五―三〇二二番

伊達ガス事業協同組合  
代表理事 渡邊源之  
伊達市舟岡町三三五番地二十  
電話 〇一四二―二五―三七七〇

伊達地区自動車整備協同組合  
理事長 柴田政彦  
伊達市松ヶ枝町六十一番地四  
電話 〇一四二―二三―二二七七

苫小牧LPGガス事業協同組合  
理事長 半澤敏夫  
苫小牧市有明町一丁目七番八号  
電話 〇一四四―七二―一五六六

官公需適格組合  
伊達地区石油事業協同組合  
代表理事 白幡篤史  
伊達市梅本町三十九番地一  
伊達興信ビル3F  
電話 〇一四二―二二―〇三八六

官公需適格組合  
苫小牧管工事業協同組合  
代表理事 成田才仁  
苫小牧市旭町四丁目二番十八号  
電話 〇一四四―三三―五九三四

苫小牧港外貿コンテナ事業協同組合  
理事長 秋元茂樹  
苫小牧市字弁天五三四番二  
電話 〇一四五―二六―八七〇〇

とうや水の駅企業組合  
理事長 橋本志津男  
虻田郡洞爺湖町洞爺町一〇〇番地  
電話 〇一四二―八七―二一一一

苫小牧電気工事業協同組合  
理事長 長居順一  
苫小牧市旭町四丁目七番十二号  
電話 〇一四四―三二―四三一九

登別ガス協同組合  
理事長 齋藤正史  
登別市新栄町一番地三十九  
電話 〇一四三―八五―五六八九

洞爺湖舟艇協同組合

理事長 大西英生

蛇田郡洞爺湖町洞爺湖温泉二九番地  
電話 〇一四二―七五―二一三七

北海港湾石材協同組合

代表理事 澁木勉

蛇田郡洞爺湖町高砂町一六六番地  
電話 〇一四二―七六―五〇二八



空知農業コンクリート協同組合

理事長 山田 巖

〒068-0027 岩見沢市七条西二丁目六番地  
岩見沢建設会館二階  
電話 ○一六二一〇六二八番

滝川環境維持管理協同組合

代表理事 古川 廣 伸

滝川市流通団地一丁目二番一―号  
電話 ○一六二五二二三一〇二二四

官公需適格組合

岩見沢管工事業協同組合

理事長 新川 勝 久

岩見沢市十二条東一丁目四番地  
電話 ○一六二六二四一八八九七

官公需適格組合

岩見沢エネルギー協同組合

理事長 酒井 茂

岩見沢市四条西四丁目八番地  
エスエービル二階  
電話 ○一六二一五二九三番

美唄建設事業協同組合

理事長 高瀬 謙二郎

美唄市西二条南二丁目一―一―三  
電話 ○一六二六二六二一六三五九番

空知地方電気工事協同組合

理事長 猪股 浩 徳

岩見沢市九条西二丁目  
電話 ○一六二六一二二一〇九七

協同組合

空知地区エルピーガス保安センター

理事長 北澤 治 雄

岩見沢市七条東一丁目  
電話 ○一六二六一二二一四四九六

新十津川道路管理協同組合

代表理事 伊藤 克 嘉

〒073-1103  
事務所 樺戸郡新十津川町字中央八九番地四  
電話 ○一六二五七六一二六一番  
FAX (〇一六二五)七六一三一九七番

岩見沢道路維持事業協同組合

代表理事 及川 聡

岩見沢市七条西二丁目六番地  
電話 ○一六二六三三三四六〇〇  
FAX ○一六二六三三三四五八八

中空知環境維持事業協同組合

代表理事 櫻井 雅 聖

滝川市緑町二丁目七番二五号  
電話 ○一六二五二三五〇〇〇

芦別道路維持管理協同組合

理事長 浅井 富 雄

芦別市南一条東一丁目八番地  
電話 ○一六二四二二三一三八三八

岩見沢環境整備事業協同組合

理事長 江本 勝 典

岩見沢市宝水町二〇七番地一  
電話 ○一六二六二二一〇四七八

空知支部

北央化製事業協同組合

理事長 酒井剛一

空知郡南幌町南七線西十五番地  
電話 〇一一一三七八―五五五〇

月形事業協同組合

理事長 廣野和男

樺戸郡月形町一〇七〇番地  
(株)廣野建設内  
電話 〇二二六―五三一―二七三四

協同組合アースグローイング

代表理事 中村剛

岩見沢市四条西十五丁目三番地  
電話 〇二二六―三三一―七五七番

宗谷支部

官公需通格組合  
宗谷地方石油業協同組合

代表理事 菅原耕

稚内市中央五丁目七番十三号  
電話 〇一六二―二三―二七六七

協同組合 稚内とみおか商店会

理事長 今村光壹

専務理事 橋本健司

稚内市富岡二丁目一番二十一号  
電話 〇一六二―三二―六四〇一番

稚内資源協同組合

代表理事 吉野照平

稚内市潮見一丁目七番三〇号  
電話 〇一六二―三二―三四三一

宗谷道路環境事業協同組合

理事長 小谷寿広

稚内市はまなす四丁目二番二号  
電話 〇一六二―三四―一五八八番





小樽市アパルト業協同組合

理事長 稲田 文雄

〒〇四七―〇〇二四  
事務局 小樽市花園四丁目一番十六号  
電話 〇一三四―二四一―七二二番  
FAX 〇一三四―二四一―七二二番

小樽運送事業協同組合

理事長 池田 幹雄

〒〇四七―〇〇〇八  
小樽市築港八番三号  
電話 〇一三四―三三―五五〇四

小樽地方電気工事協同組合

理事長 岩城 直人  
副理事長 花和 嘉貴  
副理事長 村田 憲恒

小樽市富岡一丁目十番二十四号  
電話 〇一三四―二五―〇五一―番

小樽建設工業協同組合

理事長 小本 進

〒〇四七―〇〇二二  
小樽市松ヶ枝一丁目六番一号  
電話 〇一三四―二四―七五〇七

丸市新南小樽市場協同組合

理事長 本間 裕二

小樽市築港八番十一号  
電話 〇一三四―二七―五〇六八

余市名店街協同組合

理事長 妹尾 和雄

〒〇四六―〇〇〇四  
余市郡余市町大川町三丁目五八番地  
電話 〇一三五―二二―二五四八

小樽倉庫事業協同組合  
石狩湾新港倉庫事業協同組合

理事長 山田 藤夫

小樽市築港五番四号  
電話 〇一三四―二九―二二四一

南小樽市場協同組合

小樽市新富町十二番一号  
TEL 〇三四―三三―〇七二二  
FAX 〇三四―三三―五二六七  
E-mail:nantaruu@siriusu.ocn.ne.jp  
<http://nantaruichiba.or.jp>

小樽蒲鉾工業協同組合

代表理事 栗原 康

小樽市堺町三―七  
電話 〇一三四―二二―四二八〇

小樽地方石油業協同組合

理事長 杉江 俊太郎

〒047-0031  
小樽市稲穂二丁目二番四号  
(樽石ビル六階)  
TEL 0134-2377-51

小樽資源リサイクル協同組合

代表理事 畑 賢治

小樽市港町一番一号  
電話 0134-2177-71

小樽名物  
りんゆう  
鱈友朝市

小樽鱈友商業協同組合

理事長 山崎 努

小樽市色内3丁目10番15号  
電話 (0134) 22-0257番

後志生コンクリート協同組合

理事長 玉井 淑廣

蛇田郡倶知安町南三条東六丁目二  
電話 0136-2171-10

食拓北海道協同組合

理事長

山本 歳勝

小樽市稲穂三丁目一〇一六  
電話 0134-2667-80

小樽個人タクシー協同組合

理事長 斉藤 信一

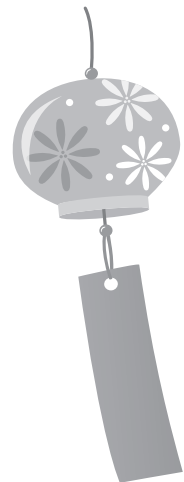
小樽市オタモイ一丁目四番七号  
電話 0134-2600-20

ホクトメンテック協同組合

代表理事

菅原 圭介

寿都郡黒松内町字黒松内二〇五  
電話 0136-7232-21



経営者にも  
退職金を!

# 小規模企業共済制度



**ポイント①** 常時使用する従業員が20名以下  
(商業・サービス業では5名以下)の個人事業主、  
個人事業主の共同経営者(2名まで)  
及び会社の役員の方が加入できます。

**ポイント②** 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 掛金は毎月1,000円~70,000円(500円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額所得控除、受取りは「退職所得扱い」(一括受取)または「公的年金等の雑所得扱い」(分割受取)となります。

**ポイント③** 事業資金の貸付け・災害時のサポートもあります!

- 事業資金等の貸付制度が利用できます(担保・保証人不要)。
- 地震・台風、火災等の災害時にも貸付けが受けられます。



全国加入者  
約48万人の  
実績!

# 経営セーフティ共済制度



**ポイント①** 中小企業で、引き続き1年以上事業を行っている方が加入できます。

- 取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となった時に貸付けが受けられます。
- 取引先との商取引の事実確認だけで、迅速に貸付けが受けられます。

**ポイント②** 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 月額5,000円~200,000円(5,000円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額「損金(法人)」または「必要経費(個人事業)」に算入できます。

**ポイント③** 最高8,000万円まで貸付けが受けられます。

- 掛金総額10倍の範囲内で、回収困難となった売掛金債権等の額
- 貸付条件は「無担保・無保証人」「無利子」※ただし、貸付けを受けた場合、貸付額の10分の1の額が、積立てた掛金から控除されます。

**ポイント④** 40ヶ月以上掛けていれば、

- それ以降掛金を掛けなくても、共済金の貸付けは受けられますので安心です。
- 解約しても共済金の貸付けを受けていなければ積立てた掛金の全額が戻ります。



本制度についてのお問い合わせ・お申し込みは

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目  
プレスト1-7 3階

TEL/011-231-1919  
FAX/011-271-1109

本制度は、法律に基づき独立行政法人  
中小企業基盤整備機構が運営しています。

(独)中小企業基盤整備機構  
共済相談室

TEL 050-5541-7171



## 商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

札幌支店	〒060-0002 札幌市中央区北二条西 3-1-20	TEL : 011-241-7231
函館支店	〒040-0063 函館市若松町 3-6	TEL : 0138-23-5621
帯広支店	〒080-0013 帯広市西三条南 6-20-1	TEL : 0155-23-3185
旭川支店	〒070-0035 旭川市五条通 9-1703-81	TEL : 0166-26-2181
釧路営業所	〒085-0847 釧路市大町 1-1-1	TEL : 0154-42-0671

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



人を思う。未来を思う。

商工中金

## 北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <https://www.h-chuokai.or.jp>

発行日/2020年8月1日(毎月1日発行)

\*この機関誌は、誰もが読みやすいユニバーサルデザインフォントと環境にやさしい植物油インキを使用しています。

UD  
FONT

VEGETABLE  
OIL INK